

令和7年江南市議会1月臨時会議案目録

令和7年1月16日

議案第1号	江南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	P	2
議案第2号	江南市特別職に属する職員の給与等に関する条例の一部改正について	P	6
議案第3号	江南市教育長の給与その他の勤務条件等に関する条例の一部改正について	P	10
議案第4号	江南市職員の給与に関する条例の一部改正について	P	14
議案第5号	令和6年度江南市一般会計補正予算(第6号)	P	37
議案第6号	令和6年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	P	101
議案第7号	令和6年度江南市介護保険特別会計補正予算(第3号)	P	111
議案第8号	令和6年度江南市水道事業会計補正予算(第3号)	P	123
議案第9号	令和6年度江南市下水道事業会計補正予算(第3号)	P	143
報告第1号	損害賠償の和解及び額を定めることについての専決処分について	P	168
報告第2号	損害賠償の和解及び額を定めることについての専決処分について	P	171

令和7年議案第1号

江南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

江南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

令和7年1月16日提出

江南市長 澤田 和延

提案理由

この案を提出するのは、社会一般の情勢を考慮し、改正する必要があるからであります。

江南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）

第1条 江南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年条例第11号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の165」を「6月に支給する場合には100分の165、12月に支給する場合には100分の170」に改める。

第2条 江南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「6月に支給する場合には100分の165、12月に支給する場合には100分の170」を「100分の167.5」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の江南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和6年12月1日から適用する。

（期末手当の内払）

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の江南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

(参 考)

江南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）の新旧対照表

江南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（第1条関係）

新	旧
(期末手当) 第5条 (略) 2 期末手当の額は、それぞれの基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、除名、死亡又は議会の解散による任期終了の日現在）において、前項に規定する者が受けるべき議員報酬月額及びその額に100分の45（調整割合）を乗じて得た額の合計額に、 <u>6月に支給する場合には100分の165、12月に支給する場合には100分の170</u> を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 (1)～(4) (略) 3 (略)	(期末手当) 第5条 (略) 2 期末手当の額は、それぞれの基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、除名、死亡又は議会の解散による任期終了の日現在）において、前項に規定する者が受けるべき議員報酬月額及びその額に100分の45（調整割合）を乗じて得た額の合計額に、 <u>100分の165</u> を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 (1)～(4) (略) 3 (略)

江南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（第2条関係）

新	旧
(期末手当) 第5条 (略) 2 期末手当の額は、それぞれの基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、除名、死亡又は議会の解散による任期終了の日現在）に	(期末手当) 第5条 (略) 2 期末手当の額は、それぞれの基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、除名、死亡又は議会の解散による任期終了の日現在）に

新	旧
<p>において、前項に規定する者が受けるべき議員報酬月額及びその額に100分の45（調整割合）を乗じて得た額の合計額に、<u>100分の167.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>3 (略)</p>	<p>において、前項に規定する者が受けるべき議員報酬月額及びその額に100分の45（調整割合）を乗じて得た額の合計額に、<u>6月に支給する場合には100分の165、12月に支給する場合には100分の170</u>を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>3 (略)</p>

令和7年議案第2号

江南市特別職に属する職員の給与等に関する条例の一部改正について

江南市特別職に属する職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

令和7年1月16日提出

江南市長 澤田 和延

提案理由

この案を提出するのは、社会一般の情勢を考慮し、改正する必要があるからであります。

江南市特別職に属する職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（案）

第1条 江南市特別職に属する職員の給与等に関する条例（昭和30年条例第9号）の一部を次のように改正する。

第3条第4項中「100分の170」を「6月に支給する場合には100分の170、12月に支給する場合には100分の175」に改める。

第2条 江南市特別職に属する職員の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。

第3条第4項中「6月に支給する場合には100分の170、12月に支給する場合には100分の175」を「100分の172.5」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の江南市特別職に属する職員の給与等に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和6年12月1日から適用する。
（期末手当の内払）
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の江南市特別職に属する職員の給与等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

(参 考)

江南市特別職に属する職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（案）
の新旧対照表

江南市特別職に属する職員の給与等に関する条例（第1条関係）

新	旧
(手当)	(手当)
第3条 (略)	第3条 (略)
2及び3 (略)	2及び3 (略)
4 期末手当の額は、それぞれの基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、解職又は死亡によりその職を離れた日現在）において、前項に規定する者が受けるべき給料月額と給料月額に100分の20（役職加算割合）を乗じて得た額及び給料月額に100分の25（管理職加算割合）を乗じて得た額を加算した額に、 <u>6月に支給する場合には100分の170、12月に支給する場合には100分の175</u> を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。	4 期末手当の額は、それぞれの基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、解職又は死亡によりその職を離れた日現在）において、前項に規定する者が受けるべき給料月額と給料月額に100分の20（役職加算割合）を乗じて得た額及び給料月額に100分の25（管理職加算割合）を乗じて得た額を加算した額に、 <u>100分の170</u> を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。
(1)～(4) (略)	(1)～(4) (略)

江南市特別職に属する職員の給与等に関する条例（第2条関係）

新	旧
(手当)	(手当)
第3条 (略)	第3条 (略)
2及び3 (略)	2及び3 (略)
4 期末手当の額は、それぞれの基準日現	4 期末手当の額は、それぞれの基準日現

新	旧
<p>在（前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、解職又は死亡によりその職を離れた日現在）において、前項に規定する者が受けるべき給料月額と給料月額に100分の20（役職加算割合）を乗じて得た額及び給料月額に100分の25（管理職加算割合）を乗じて得た額を加算した額に、<u>100分の172.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p>	<p>在（前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、解職又は死亡によりその職を離れた日現在）において、前項に規定する者が受けるべき給料月額と給料月額に100分の20（役職加算割合）を乗じて得た額及び給料月額に100分の25（管理職加算割合）を乗じて得た額を加算した額に、<u>6月に支給する場合には100分の170、12月に支給する場合には100分の175</u>を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p>

令和7年議案第3号

江南市教育長の給与その他の勤務条件等に関する条例の一部改正について

江南市教育長の給与その他の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

令和7年1月16日提出

江南市長 澤田 和延

提案理由

この案を提出するのは、社会一般の情勢を考慮し、改正する必要があるからであります。

江南市教育長の給与その他の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例
(案)

第1条 江南市教育長の給与その他の勤務条件等に関する条例（昭和31年条例第13号）の一部を次のように改正する。

第2条第5項中「100分の170」を「6月に支給する場合には100分の170、12月に支給する場合には100分の175」に改める。

第2条 江南市教育長の給与その他の勤務条件等に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条第5項中「6月に支給する場合には100分の170、12月に支給する場合には100分の175」を「100分の172.5」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の江南市教育長の給与その他の勤務条件等に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和6年12月1日から適用する。
(期末手当の内払)
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の江南市教育長の給与その他の勤務条件等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

(参 考)

江南市教育長の給与その他の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例
(案) の新旧対照表

江南市教育長の給与その他の勤務条件等に関する条例 (第1条関係)

新	旧
(給与)	(給与)
第2条 (略)	第2条 (略)
2～4 (略)	2～4 (略)
5 期末手当の額は、それぞれの基準日現在(前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、解職又は死亡によりその職を離れた日現在)において、前項に規定する者が受けるべき給料月額と給料月額に100分の20(役職加算割合)を乗じて得た額及び給料月額に100分の25(管理職加算割合)を乗じて得た額を加算した額に、 <u>6月に支給する場合には100分の170、12月に支給する場合には100分の175</u> を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。	5 期末手当の額は、それぞれの基準日現在(前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、解職又は死亡によりその職を離れた日現在)において、前項に規定する者が受けるべき給料月額と給料月額に100分の20(役職加算割合)を乗じて得た額及び給料月額に100分の25(管理職加算割合)を乗じて得た額を加算した額に、 <u>100分の170</u> を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。
(1)～(4) (略)	(1)～(4) (略)
6～8 (略)	6～8 (略)

江南市教育長の給与その他の勤務条件等に関する条例 (第2条関係)

新	旧
(給与)	(給与)
第2条 (略)	第2条 (略)
2～4 (略)	2～4 (略)

新	旧
<p>5 期末手当の額は、それぞれの基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、解職又は死亡によりその職を離れた日現在）において、前項に規定する者が受けるべき給料月額と給料月額に100分の20（役職加算割合）を乗じて得た額及び給料月額に100分の25（管理職加算割合）を乗じて得た額を加算した額に、<u>100分の172.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>6～8 (略)</p>	<p>5 期末手当の額は、それぞれの基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、解職又は死亡によりその職を離れた日現在）において、前項に規定する者が受けるべき給料月額と給料月額に100分の20（役職加算割合）を乗じて得た額及び給料月額に100分の25（管理職加算割合）を乗じて得た額を加算した額に、<u>6月に支給する場合には100分の170、12月に支給する場合には100分の175</u>を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>6～8 (略)</p>

令和7年議案第4号

江南市職員の給与に関する条例の一部改正について

江南市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

令和7年1月16日提出

江南市長 澤田 和延

提案理由

この案を提出するのは、国家公務員の一般職の職員の給与改定に基づき、改正する必要があるからであります。

江南市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）

第1条 江南市職員の給与に関する条例（昭和30年条例第5号）の一部を次のように改正する。

第18条第2項中「100分の122.5」を「、6月に支給する場合には100分の122.5、12月に支給する場合には100分の127.5」に改め、同条第3項中「100分の68.75」の次に「と、「100分の127.5」とあるのは「100分の71.25」を加える。

第19条第2項第1号中「100分の102.5」を「、6月に支給する場合には100分の102.5、12月に支給する場合には100分の107.5」に改め、同項第2号中「100分の48.75」を「、6月に支給する場合には100分の48.75、12月に支給する場合には100分の51.25」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第4条関係）

行政職給料表

職員 の区 分	職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
		給料月 額							
定年		円	円	円	円	円	円	円	円
前再	1	183,500	230,000	261,300	287,300	309,800	335,000	373,400	415,600
任用	2	184,600	231,500	262,300	288,900	311,500	336,900	376,000	418,000
短時	3	185,800	233,000	263,300	290,400	313,200	338,700	378,300	420,500
間勤	4	186,900	234,500	264,300	291,900	314,700	340,500	380,500	422,900
務職	5	188,000	236,000	265,300	293,400	316,100	342,200	382,400	424,800
員以	6	189,700	237,500	266,300	294,900	317,400	343,900	384,700	426,900
外の	7	191,300	239,000	267,300	296,300	318,700	345,500	386,800	429,000
職員	8	192,900	240,500	268,300	297,600	320,000	347,200	388,800	431,200
	9	194,500	242,000	269,300	298,800	321,300	348,800	390,800	433,100
	10	196,200	243,400	270,300	300,300	323,100	350,500	393,100	435,200
	11	197,800	244,800	271,300	301,800	324,900	352,100	395,300	437,300

12	199,400	246,200	272,300	303,200	326,600	353,700	397,500	439,200
13	201,000	247,400	273,300	304,600	328,300	355,200	399,700	440,900
14	202,700	248,600	274,300	305,700	330,000	356,900	402,000	442,700
15	204,400	249,800	275,300	306,700	331,700	358,500	404,200	444,600
16	206,100	251,000	276,400	307,900	333,400	360,100	406,500	446,500
17	207,400	252,100	277,400	309,100	335,000	361,700	408,300	448,300
18	209,000	253,200	278,700	310,700	336,700	363,500	410,200	450,100
19	210,600	254,300	280,000	312,300	338,400	365,000	412,100	451,900
20	212,100	255,400	281,200	313,900	340,000	366,600	413,900	453,600
21	213,600	256,400	282,500	315,400	341,500	368,000	415,700	455,400
22	215,200	257,400	283,800	317,000	343,100	369,600	417,500	456,900
23	216,800	258,400	285,000	318,600	344,700	371,200	419,300	458,300
24	218,400	259,400	286,200	320,200	346,200	372,700	421,100	459,800
25	220,000	260,400	287,300	321,700	347,600	374,600	422,700	461,200
26	221,700	261,300	288,500	323,400	349,300	376,500	424,200	462,500
27	223,000	262,200	289,800	325,000	350,900	378,400	425,700	463,800
28	224,300	263,100	291,100	326,600	352,500	380,200	427,200	465,000
29	225,600	263,900	292,400	328,000	353,700	381,700	428,700	466,000
30	226,700	264,700	293,400	329,700	355,200	383,500	430,000	466,700
31	227,800	265,500	294,400	331,400	356,700	385,200	431,300	467,400
32	228,900	266,300	295,500	333,000	358,200	386,800	432,500	468,100
33	230,000	267,000	296,600	334,200	359,900	388,500	433,700	468,800
34	231,100	267,800	297,800	336,100	361,700	389,900	435,000	469,500
35	232,200	268,600	298,900	337,800	363,400	391,300	436,300	470,100
36	233,300	269,300	300,100	339,400	365,100	392,700	437,500	470,700
37	234,400	270,000	301,300	340,900	366,500	394,100	438,700	471,200
38	235,400	270,800	302,600	342,500	367,800	395,300	439,500	471,800
39	236,400	271,600	303,900	344,100	369,000	396,500	440,300	472,400
40	237,300	272,300	305,200	345,700	370,400	397,500	441,100	473,000
41	238,200	273,000	306,500	347,400	371,500	398,600	441,700	473,500
42	239,100	273,800	307,800	349,200	372,400	399,800	442,300	474,000
43	239,900	274,600	309,100	351,000	373,400	400,900	442,900	474,400

44	240,700	275,300	310,400	352,800	374,500	402,000	443,500	474,700
45	241,400	276,000	311,700	354,300	375,300	402,700	444,200	475,000
46	242,000	276,700	313,000	355,700	376,200	403,400	445,000	
47	242,600	277,400	314,300	357,100	377,100	404,100	445,400	
48	243,200	278,100	315,400	358,500	377,900	404,800	446,100	
49	243,800	278,800	316,300	360,000	378,700	405,400	446,600	
50	244,400	279,500	317,600	360,800	379,500	406,000	447,000	
51	245,000	280,200	318,900	361,800	380,300	406,500	447,400	
52	245,500	280,900	320,200	362,800	381,000	406,900	447,800	
53	246,000	281,500	321,400	363,700	381,700	407,300	448,200	
54	246,400	282,200	322,700	364,800	382,400	407,500	448,600	
55	246,700	282,800	323,900	365,700	383,100	407,800	449,000	
56	247,000	283,500	325,100	366,700	383,800	408,100	449,300	
57	247,300	284,100	326,400	367,600	384,300	408,400	449,600	
58	247,600	284,800	327,500	368,300	384,900	408,700	450,000	
59	247,900	285,400	328,600	369,000	385,500	409,000	450,300	
60	248,200	286,100	329,700	369,600	386,200	409,300	450,600	
61	248,500	286,700	330,400	370,000	386,600	409,500	450,900	
62	248,800	287,400	331,300	370,600	387,200	409,800		
63	249,100	288,000	332,000	371,300	387,800	410,100		
64	249,400	288,500	332,800	372,000	388,300	410,400		
65	249,700	289,000	333,600	372,300	388,700	410,600		
66	250,000	289,600	334,000	373,000	389,300	410,900		
67	250,300	290,100	334,600	373,700	389,900	411,200		
68	250,600	290,700	335,300	374,300	390,400	411,500		
69	250,900	291,200	336,100	374,600	390,800	411,700		
70	251,200	291,700	336,800	375,100	391,300	412,000		
71	251,500	292,300	337,500	375,700	391,800	412,300		
72	251,800	292,900	338,100	376,300	392,400	412,500		
73	252,100	293,400	338,600	376,600	392,700	412,700		
74	252,400	293,900	339,200	377,200	393,100	413,000		
75	252,700	294,300	339,700	377,900	393,500	413,300		

76	253,000	294,600	340,300	378,500	393,900	413,500
77	253,300	294,800	340,600	378,900	394,200	413,700
78	253,600	295,100	341,100	379,400	394,500	414,000
79	253,900	295,300	341,500	380,000	394,800	414,300
80	254,200	295,600	341,900	380,500	395,000	414,500
81	254,500	295,800	342,300	381,000	395,200	414,700
82	254,800	296,000	342,800	381,600	395,500	415,000
83	255,100	296,300	343,300	382,100	395,800	415,300
84	255,400	296,500	343,800	382,400	396,000	415,500
85	255,700	296,800	344,100	382,800	396,200	415,700
86	256,000	297,100	344,500	383,300	396,500	
87	256,300	297,400	344,900	383,700	396,800	
88	256,600	297,700	345,300	384,100	397,000	
89	256,900	298,000	345,600	384,500	397,200	
90	257,200	298,300	346,000	385,000	397,500	
91	257,500	298,600	346,400	385,400	397,800	
92	257,800	299,000	346,800	385,800	398,000	
93	258,100	299,200	347,000	386,100	398,200	
94		299,400	347,400			
95		299,700	347,800			
96		300,100	348,200			
97		300,300	348,400			
98		300,600	348,800			
99		301,000	349,200			
100		301,400	349,500			
101		301,600	349,800			
102		301,900	350,200			
103		302,200	350,600			
104		302,500	351,000			
105		302,700	351,500			
106		303,000	351,900			
107		303,300	352,300			

108		303,600	352,700						
109		303,800	353,200						
110		304,200	353,600						
111		304,600	353,900						
112		304,900	354,200						
113		305,100	354,700						
114		305,300							
115		305,600							
116		306,000							
117		306,200							
118		306,400							
119		306,700							
120		307,000							
121		307,400							
122		307,600							
123		307,900							
124		308,200							
125		308,500							
定年 前再 任用 短時 間勤 務職 員		基準給 料月額							
		円 192,000	円 219,500	円 260,000	円 279,700	円 294,900	円 320,600	円 362,700	円 396,200

第2条 江南市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第18条第2項中「、6月に支給する場合には100分の122.5、12月に支給する場合には100分の127.5」を「100分の125」に改め、同条第3項中「100分の122.5」を「100分の125」に、「100分の68.75」と、「100分の127.5」とあるのは「100分の71.25」を「100分の70」に改める。

第19条第2項第1号中「、6月に支給する場合には100分の102.5、12月に支給する場合には100分の107.5」を「100分の105」に改め、同項第2号中「、6月に支給する場合には100分の48.75、12月に支給する場合には100分の51.25」を「100分の50」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の江南市職員の給与に関する条例（以下「改正後の給与条例」という。）の規定は、令和6年4月1日から適用する。

(給与の内払)

- 3 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の江南市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

(委任)

- 4 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

(参 考)

江南市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）の新旧対照表
江南市職員の給与に関する条例（第1条関係）

新	旧
<p>(期末手当)</p> <p>第18条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>6月に支給する場合には100分の122.5、12月に支給する場合には100分の127.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の122.5」とあるのは「100分の68.75」と、<u>「100分の127.5」とあるのは「100分の71.25」とする。</u></p> <p>4～6 (略)</p> <p>(勤勉手当)</p> <p>第19条 (略)</p> <p>2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、市長が規則で定める基準に従って定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、支給する勤勉手当の額の次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。</p> <p>(1) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれ</p>	<p>(期末手当)</p> <p>第18条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に<u>100分の122.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の122.5」とあるのは「100分の68.75」とする。</p> <p>4～6 (略)</p> <p>(勤勉手当)</p> <p>第19条 (略)</p> <p>2 同左</p> <p>(1) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれ</p>

新	旧
<p>ぞれの基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額に、<u>6月に支給する場合には100分の102.5、12月に支給する場合には100分の107.5</u>を乗じて得た額の総額</p> <p>(2) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に、<u>6月に支給する場合には100分の48.75、12月に支給する場合には100分の51.25</u>を乗じて得た額の総額</p> <p>3～6 (略)</p>	<p>ぞれの基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額に<u>100分の102.5</u>を乗じて得た額の総額</p> <p>(2) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に<u>100分の48.75</u>を乗じて得た額の総額</p> <p>3～6 (略)</p>

江南市職員の給与に関する条例（第2条関係）

新	旧
<p>(期末手当)</p> <p>第18条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に<u>100分の125</u>を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>3 定年前再任用短時間勤務職員に対する</p>	<p>(期末手当)</p> <p>第18条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>6月に支給する場合には100分の122.5、12月に支給する場合には100分の127.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>3 定年前再任用短時間勤務職員に対する</p>

新	旧
<p>前項の規定の適用については、同項中「<u>100分の125</u>」とあるのは「<u>100分の70</u>」とする。</p>	<p>前項の規定の適用については、同項中「<u>100分の122.5</u>」とあるのは「<u>100分の68.75</u>」と、「<u>100分の127.5</u>」とあるのは「<u>100分の71.25</u>」とする。</p>
<p>4～6 (略) (勤勉手当)</p>	<p>4～6 (略) (勤勉手当)</p>
<p>第19条 (略)</p>	<p>第19条 (略)</p>
<p>2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、市長が規則で定める基準に従って定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、支給する勤勉手当の額の次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。</p>	<p>2 同左</p>
<p>(1) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額に<u>100分の105</u>を乗じて得た額の総額</p>	<p>(1) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額に、<u>6月に支給する場合には100分の102.5、12月に支給する場合には100分の107.5</u>を乗じて得た額の総額</p>
<p>(2) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に<u>100分の50</u>を乗じて得た額の総額</p>	<p>(2) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に、<u>6月に支給する場合には100分の48.75、12月に支給する場合には100分の</u></p>

新	旧
3～6 (略)	<u>51.25</u> を乗じて得た額の総額 3～6 (略)

(参考)

行政職給料表の給料月額対照表

職員の区分	号給	1級						2級						3級					
		現給料		新給料		改定		現給料		新給料		改定		現給料		新給料		改定	
		月額 百円	間差 百円	月額 百円	間差 百円	額 百円	率 %	月額 百円	間差 百円	月額 百円	間差 百円	額 百円	率 %	月額 百円	間差 百円	月額 百円	間差 百円	額 百円	率 %
1	1621	11	1835	11	214	13.2	2080	17	2300	15	220	10.6	2409	15	2613	10	204	8.5	
2	1632	12	1846	12	214	13.1	2097	17	2315	15	218	10.4	2424	14	2623	10	199	8.2	
3	1644	11	1858	11	214	13.0	2114	15	2330	15	216	10.2	2438	14	2633	10	195	8.0	
4	1655	11	1869	11	214	12.9	2129	15	2345	15	216	10.1	2452	12	2643	10	191	7.8	
5	1666	11	1880	17	214	12.8	2144	18	2360	15	216	10.1	2464	16	2653	10	189	7.7	
6	1677	11	1897	16	220	13.1	2162	17	2375	15	213	9.9	2480	15	2663	10	183	7.4	
7	1688	11	1913	16	225	13.3	2179	17	2390	15	211	9.7	2495	14	2673	10	178	7.1	
8	1699	10	1929	16	230	13.5	2196	15	2405	15	209	9.5	2509	11	2683	10	174	6.9	
9	1709	14	1945	17	236	13.8	2211	15	2420	14	209	9.5	2520	14	2693	10	173	6.9	
10	1723	13	1962	16	239	13.9	2226	15	2434	14	208	9.3	2534	15	2703	10	169	6.7	
11	1736	13	1978	16	242	13.9	2241	15	2448	14	207	9.2	2549	13	2713	10	164	6.4	
12	1749	12	1994	16	245	14.0	2256	12	2462	12	206	9.1	2562	13	2723	10	161	6.3	
13	1761	15	2010	17	249	14.1	2268	14	2474	12	206	9.1	2575	12	2733	10	158	6.1	
14	1776	15	2027	17	251	14.1	2282	14	2486	12	204	8.9	2587	12	2743	10	156	6.0	
15	1791	16	2044	17	253	14.1	2296	14	2498	12	202	8.8	2599	12	2753	11	154	5.9	
16	1807	11	2061	13	254	14.1	2310	14	2510	11	200	8.7	2611	12	2764	10	153	5.9	
17	1818	14	2074	16	256	14.1	2324	16	2521	11	197	8.5	2623	13	2774	13	151	5.8	
18	1832	14	2090	16	258	14.1	2340	15	2532	11	192	8.2	2636	13	2787	13	151	5.7	
19	1846	14	2106	15	260	14.1	2355	14	2543	11	188	8.0	2649	13	2800	12	151	5.7	
20	1860	13	2121	15	261	14.0	2369	12	2554	10	185	7.8	2662	14	2812	13	150	5.6	
21	1873	23	2136	16	263	14.0	2381	16	2564	10	183	7.7	2676	15	2825	13	149	5.6	
22	1896	22	2152	16	256	13.5	2397	15	2574	10	177	7.4	2691	16	2838	12	147	5.5	
23	1918	22	2168	16	250	13.0	2412	14	2584	10	172	7.1	2707	15	2850	12	143	5.3	
24	1940	22	2184	16	244	12.6	2426	10	2594	10	168	6.9	2722	16	2862	11	140	5.1	
25	1962	17	2200	17	238	12.1	2436	15	2604	9	168	6.9	2738	17	2873	12	135	4.9	
26	1979	15	2217	13	238	12.0	2451	13	2613	9	162	6.6	2755	16	2885	13	130	4.7	
27	1994	15	2230	13	236	11.8	2464	12	2622	9	158	6.4	2771	16	2898	13	127	4.6	
28	2009	15	2243	13	234	11.6	2476	11	2631	8	155	6.3	2787	16	2911	13	124	4.4	
29	2024	14	2256	11	232	11.5	2487	10	2639	8	152	6.1	2803	15	2924	10	121	4.3	
30	2038	14	2267	11	229	11.2	2497	9	2647	8	150	6.0	2818	15	2934	10	116	4.1	
31	2052	14	2278	11	226	11.0	2506	9	2655	8	149	5.9	2833	15	2944	11	111	3.9	
32	2066	14	2289	11	223	10.8	2515	9	2663	7	148	5.9	2848	11	2955	11	107	3.8	
33	2080	13	2300	11	220	10.6	2524	9	2670	8	146	5.8	2859	16	2966	12	107	3.7	
34	2093	13	2311	11	218	10.4	2533	8	2678	8	145	5.7	2875	15	2978	11	103	3.6	
35	2106	13	2322	11	216	10.3	2541	8	2686	7	145	5.7	2890	15	2989	12	99	3.4	
36	2119	13	2333	11	214	10.1	2549	7	2693	7	144	5.6	2905	14	3001	12	96	3.3	
37	2132	12	2344	10	212	9.9	2556	11	2700	8	144	5.6	2919	16	3013	13	94	3.2	
38	2144	12	2354	10	210	9.8	2567	12	2708	8	141	5.5	2935	16	3026	13	91	3.1	
39	2156	11	2364	9	208	9.6	2579	11	2716	7	137	5.3	2951	16	3039	13	88	3.0	
40	2167	11	2373	9	206	9.5	2590	12	2723	7	133	5.1	2967	15	3052	13	85	2.9	
41	2178	11	2382	9	204	9.4	2602	12	2730	8	128	4.9	2982	16	3065	13	83	2.8	
42	2189	10	2391	8	202	9.2	2614	11	2738	8	124	4.7	2998	15	3078	13	80	2.7	
43	2199	10	2399	8	200	9.1	2625	11	2746	7	121	4.6	3013	15	3091	13	78	2.6	
44	2209	9	2407	7	198	9.0	2636	11	2753	7	117	4.4	3028	16	3104	13	76	2.5	
45	2218	9	2414	6	196	8.8	2647	11	2760	7	113	4.3	3044	16	3117	13	73	2.4	
46	2227	9	2420	6	193	8.7	2658	11	2767	7	109	4.1	3060	16	3130	13	70	2.3	
47	2236	9	2426	6	190	8.5	2669	10	2774	7	105	3.9	3076	15	3143	11	67	2.2	
48	2245	9	2432	6	187	8.3	2679	10	2781	7	102	3.8	3091	9	3154	9	63	2.0	
49	2254	9	2438	6	184	8.2	2689	10	2788	7	99	3.7	3100	15	3163	13	63	2.0	
50	2263	9	2444	6	181	8.0	2699	10	2795	7	96	3.6	3115	15	3176	13	61	2.0	
51	2272	9	2450	5	178	7.8	2709	9	2802	7	93	3.4	3130	16	3189	13	59	1.9	
52	2281	8	2455	5	174	7.6	2718	9	2809	6	91	3.3	3146	16	3202	12	56	1.8	
53	2289	9	2460	4	171	7.5	2727	9	2815	7	88	3.2	3162	16	3214	13	52	1.6	
54	2298	9	2464	3	166	7.2	2736	9	2822	6	86	3.1	3178	15	3227	12	49	1.5	
55	2307	8	2467	3	160	6.9	2745	9	2828	7	83	3.0	3193	15	3239	12	46	1.4	
56	2315	3	2470	3	155	6.7	2754	9	2835	6	81	2.9	3208	14	3251	13	43	1.3	
57	2318	8	2473	3	155	6.7	2763	9	2841	7	78	2.8	3222	12	3264	11	42	1.3	
58	2326	7	2476	3	150	6.4	2772	9	2848	6	76	2.7	3234	11	3275	11	41	1.3	
59	2333	6	2479	3	146	6.3	2781	9	2854	7	73	2.6	3245	11	3286	11	41	1.3	
60	2339	6	2482	3	143	6.1	2790	10	2861	6	71	2.5	3256	7	3297	7	41	1.3	
61	2345	7	2485	3	140	6.0	2800	10	2867	7	67	2.4	3263	9	3304	9	41	1.3	
62	2352	6	2488	3	136	5.8	2810	9	2874	6	64	2.3	3272	8	3313	7	41	1.3	
63	2358	5	2491	3	133	5.6	2819	9	2880	5	61	2.2	3280	8	3320	8	40	1.2	

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員

(参考)

行政職給料表の給料月額対照表

職員の 区分	号 給	1級						2級						3級					
		現給料		新給料		改定		現給料		新給料		改定		現給料		新給料		改定	
		月額 百円	間差 百円	月額 百円	間差 百円	額 百円	率 %	月額 百円	間差 百円	月額 百円	間差 百円	額 百円	率 %	月額 百円	間差 百円	月額 百円	間差 百円	額 百円	率 %
64	2363	5	2494	3	131	5.5	2828	5	2885	5	57	2.0	3288	8	3328	8	40	1.2	
65	2368	5	2497	3	129	5.4	2833	7	2890	6	57	2.0	3296	4	3336	4	40	1.2	
66	2373	5	2500	3	127	5.4	2840	7	2896	5	56	2.0	3300	6	3340	6	40	1.2	
67	2378	6	2503	3	125	5.3	2847	9	2901	6	54	1.9	3306	7	3346	7	40	1.2	
68	2384	5	2506	3	122	5.1	2856	10	2907	5	51	1.8	3313	8	3353	8	40	1.2	
69	2389	5	2509	3	120	5.0	2866	8	2912	5	46	1.6	3321	7	3361	7	40	1.2	
70	2394	5	2512	3	118	4.9	2874	8	2917	6	43	1.5	3328	7	3368	7	40	1.2	
71	2399	5	2515	3	116	4.8	2882	8	2923	6	41	1.4	3335	6	3375	6	40	1.2	
72	2404	5	2518	3	114	4.7	2890	7	2929	5	39	1.3	3341	5	3381	5	40	1.2	
73	2409	5	2521	3	112	4.6	2897	5	2934	5	37	1.3	3346	6	3386	6	40	1.2	
74	2414	4	2524	3	110	4.6	2902	4	2939	4	37	1.3	3352	5	3392	5	40	1.2	
75	2418	5	2527	3	109	4.5	2906	4	2943	3	37	1.3	3357	6	3397	6	40	1.2	
76	2423	5	2530	3	107	4.4	2910	2	2946	2	36	1.2	3363	3	3403	3	40	1.2	
77	2428	5	2533	3	105	4.3	2912	3	2948	3	36	1.2	3366	5	3406	5	40	1.2	
78	2433	5	2536	3	103	4.2	2915	2	2951	2	36	1.2	3371	4	3411	4	40	1.2	
79	2438	5	2539	3	101	4.1	2917	3	2953	3	36	1.2	3375	4	3415	4	40	1.2	
80	2443	4	2542	3	99	4.1	2920	2	2956	2	36	1.2	3379	4	3419	4	40	1.2	
81	2447	5	2545	3	98	4.0	2922	2	2958	2	36	1.2	3383	5	3423	5	40	1.2	
82	2452	4	2548	3	96	3.9	2924	3	2960	3	36	1.2	3388	5	3428	5	40	1.2	
83	2456	4	2551	3	95	3.9	2927	2	2963	2	36	1.2	3393	5	3433	5	40	1.2	
84	2460	4	2554	3	94	3.8	2929	3	2965	3	36	1.2	3398	3	3438	3	40	1.2	
85	2464	4	2557	3	93	3.8	2932	3	2968	3	36	1.2	3401	4	3441	4	40	1.2	
86	2468	4	2560	3	92	3.7	2935	3	2971	3	36	1.2	3405	5	3445	4	40	1.2	
87	2472	4	2563	3	91	3.7	2938	3	2974	3	36	1.2	3410	4	3449	4	39	1.1	
88	2476	4	2566	3	90	3.6	2941	3	2977	3	36	1.2	3414	3	3453	3	39	1.1	
89	2480	5	2569	3	89	3.6	2944	4	2980	3	36	1.2	3417	4	3456	4	39	1.1	
90	2485	3	2572	3	87	3.5	2948	3	2983	3	35	1.2	3421	5	3460	4	39	1.1	
91	2488	3	2575	3	87	3.5	2951	4	2986	4	35	1.2	3426	4	3464	4	38	1.1	
92	2491	3	2578	3	87	3.5	2955	2	2990	2	35	1.2	3430	2	3468	2	38	1.1	
93	2494		2581		87	3.5	2957	2	2992	2	35	1.2	3432	4	3470	4	38	1.1	
94							2959	3	2994	3	35	1.2	3436	5	3474	4	38	1.1	
95							2962	4	2997	4	35	1.2	3441	4	3478	4	37	1.1	
96							2966	2	3001	2	35	1.2	3445	2	3482	2	37	1.1	
97							2968	3	3003	3	35	1.2	3447	4	3484	4	37	1.1	
98							2971	4	3006	4	35	1.2	3451	4	3488	4	37	1.1	
99							2975	4	3010	4	35	1.2	3455	3	3492	3	37	1.1	
100							2979	2	3014	2	35	1.2	3458	3	3495	3	37	1.1	
101							2981	3	3016	3	35	1.2	3461	4	3498	4	37	1.1	
102							2984	4	3019	3	35	1.2	3465	4	3502	4	37	1.1	
103							2988	3	3022	3	34	1.1	3469	4	3506	4	37	1.1	
104							2991	2	3025	2	34	1.1	3473	5	3510	5	37	1.1	
105							2993	3	3027	3	34	1.1	3478	4	3515	4	37	1.1	
106							2996	4	3030	3	34	1.1	3482	4	3519	4	37	1.1	
107							3000	3	3033	3	33	1.1	3486	4	3523	4	37	1.1	
108							3003	2	3036	2	33	1.1	3490	5	3527	5	37	1.1	
109							3005	4	3038	4	33	1.1	3495	4	3532	4	37	1.1	
110							3009	4	3042	4	33	1.1	3499	3	3536	3	37	1.1	
111							3013	3	3046	3	33	1.1	3502	3	3539	3	37	1.1	
112							3016	2	3049	2	33	1.1	3505	5	3542	5	37	1.1	
113							3018	2	3051	2	33	1.1	3510		3547		37	1.1	
114							3020	3	3053	3	33	1.1							
115							3023	4	3056	4	33	1.1							
116							3027	2	3060	2	33	1.1							
117							3029	2	3062	2	33	1.1							
118							3031	3	3064	3	33	1.1							
119							3034	3	3067	3	33	1.1							
120							3037	4	3070	4	33	1.1							
121							3041	2	3074	2	33	1.1							
122							3043	3	3076	3	33	1.1							
123							3046	3	3079	3	33	1.1							
124							3049	3	3082	3	33	1.1							
125							3052		3085		33	1.1							
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	現基準給料	新基準給料		改定		現基準給料	新基準給料		改定		現基準給料	新基準給料		改定					
	月額 間差	月額 間差	額 率	月額 間差	月額 間差	額 率	月額 間差	月額 間差	額 率	月額 間差	月額 間差	額 率	月額 間差	月額 間差	額 率				
	1887		1920		33 1.7	2162		2195		33 1.5	2562		2600		38 1.5				

(参考)

行政職給料表の給料月額対照表

職員の区分	号給	4級						5級						6級					
		現給料		新給料		改定		現給料		新給料		改定		現給料		新給料		改定	
		月額 百円	間差 百円	月額 百円	間差 百円	額 百円	率 %	月額 百円	間差 百円	月額 百円	間差 百円	額 百円	率 %	月額 百円	間差 百円	月額 百円	間差 百円	額 百円	率 %
1	2716	16	2873	16	157	5.8	2954	21	3098	17	144	4.9	3231	22	3350	19	119	3.7	
2	2732	15	2889	15	157	5.7	2975	20	3115	17	140	4.7	3253	22	3369	18	116	3.6	
3	2747	16	2904	15	157	5.7	2995	19	3132	15	137	4.6	3275	20	3387	18	112	3.4	
4	2763	15	2919	15	156	5.6	3014	18	3147	14	133	4.4	3295	20	3405	17	110	3.3	
5	2778	17	2934	15	156	5.6	3032	18	3161	13	129	4.3	3315	20	3422	17	107	3.2	
6	2795	18	2949	14	154	5.5	3050	16	3174	13	124	4.1	3335	19	3439	16	104	3.1	
7	2813	18	2963	13	150	5.3	3066	16	3187	13	121	3.9	3354	19	3455	17	101	3.0	
8	2831	17	2976	12	145	5.1	3082	16	3200	13	118	3.8	3373	19	3472	16	99	2.9	
9	2848	19	2988	15	140	4.9	3098	22	3213	18	115	3.7	3392	20	3488	17	96	2.8	
10	2867	18	3003	15	136	4.7	3120	22	3231	18	111	3.6	3412	20	3505	16	93	2.7	
11	2885	18	3018	14	133	4.6	3142	20	3249	17	107	3.4	3432	20	3521	16	89	2.6	
12	2903	18	3032	14	129	4.4	3162	20	3266	17	104	3.3	3452	18	3537	15	85	2.5	
13	2921	16	3046	11	125	4.3	3182	20	3283	17	101	3.2	3470	20	3552	17	82	2.4	
14	2937	14	3057	10	120	4.1	3202	19	3300	17	98	3.1	3490	19	3569	16	79	2.3	
15	2951	14	3067	12	116	3.9	3221	19	3317	17	96	3.0	3509	19	3585	16	76	2.2	
16	2965	15	3079	12	114	3.8	3240	19	3334	16	94	2.9	3528	17	3601	16	73	2.1	
17	2980	20	3091	16	111	3.7	3259	20	3350	17	91	2.8	3545	20	3617	18	72	2.0	
18	3000	20	3107	16	107	3.6	3279	19	3367	17	88	2.7	3565	18	3635	15	70	2.0	
19	3020	18	3123	16	103	3.4	3298	19	3384	16	86	2.6	3583	19	3650	16	67	1.9	
20	3038	17	3139	15	101	3.3	3317	17	3400	15	83	2.5	3602	19	3666	14	64	1.8	
21	3055	19	3154	16	99	3.2	3334	20	3415	16	81	2.4	3621	19	3680	16	59	1.6	
22	3074	19	3170	16	96	3.1	3354	20	3431	16	77	2.3	3640	19	3696	16	56	1.5	
23	3093	18	3186	16	93	3.0	3374	19	3447	15	73	2.2	3659	19	3712	15	53	1.4	
24	3111	17	3202	15	91	2.9	3393	14	3462	14	69	2.0	3678	19	3727	19	49	1.3	
25	3128	20	3217	17	89	2.8	3407	19	3476	17	69	2.0	3697	19	3746	19	49	1.3	
26	3148	20	3234	16	86	2.7	3426	19	3493	16	67	2.0	3716	19	3765	19	49	1.3	
27	3168	19	3250	16	82	2.6	3445	19	3509	16	64	1.9	3735	19	3784	18	49	1.3	
28	3187	17	3266	14	79	2.5	3464	16	3525	12	61	1.8	3754	15	3802	15	48	1.3	
29	3204	20	3280	17	76	2.4	3480	19	3537	15	57	1.6	3769	18	3817	18	48	1.3	
30	3224	20	3297	17	73	2.3	3499	18	3552	15	53	1.5	3787	18	3835	17	48	1.3	
31	3244	20	3314	16	70	2.2	3517	18	3567	15	50	1.4	3805	16	3852	16	47	1.2	
32	3264	12	3330	12	66	2.0	3535	18	3582	17	47	1.3	3821	17	3868	17	47	1.2	
33	3276	20	3342	19	66	2.0	3553	18	3599	18	46	1.3	3838	14	3885	14	47	1.2	
34	3296	19	3361	17	65	2.0	3571	17	3617	17	46	1.3	3852	14	3899	14	47	1.2	
35	3315	20	3378	16	63	1.9	3588	17	3634	17	46	1.3	3866	14	3913	14	47	1.2	
36	3335	19	3394	15	59	1.8	3605	14	3651	14	46	1.3	3880	14	3927	14	47	1.2	
37	3354	19	3409	16	55	1.6	3619	13	3665	13	46	1.3	3894	12	3941	12	47	1.2	
38	3373	19	3425	16	52	1.5	3632	13	3678	12	46	1.3	3906	12	3953	12	47	1.2	
39	3392	19	3441	16	49	1.4	3645	14	3690	14	45	1.2	3918	10	3965	10	47	1.2	
40	3411	18	3457	17	46	1.3	3659	11	3704	11	45	1.2	3928	11	3975	11	47	1.2	
41	3429	19	3474	18	45	1.3	3670	9	3715	9	45	1.2	3939	12	3986	12	47	1.2	
42	3448	18	3492	18	44	1.3	3679	10	3724	10	45	1.2	3951	11	3998	11	47	1.2	
43	3466	18	3510	18	44	1.3	3689	11	3734	11	45	1.2	3962	11	4009	11	47	1.2	
44	3484	15	3528	15	44	1.3	3700	8	3745	8	45	1.2	3973	7	4020	7	47	1.2	
45	3499	14	3543	14	44	1.3	3708	9	3753	9	45	1.2	3980	7	4027	7	47	1.2	
46	3513	14	3557	14	44	1.3	3717	9	3762	9	45	1.2	3987	7	4034	7	47	1.2	
47	3527	15	3571	14	44	1.2	3726	8	3771	8	45	1.2	3994	7	4041	7	47	1.2	
48	3542	15	3585	15	43	1.2	3734	8	3779	8	45	1.2	4001	6	4048	6	47	1.2	
49	3557	8	3600	8	43	1.2	3742	8	3787	8	45	1.2	4007	6	4054	6	47	1.2	
50	3565	10	3608	10	43	1.2	3750	8	3795	8	45	1.2	4013	5	4060	5	47	1.2	
51	3575	10	3618	10	43	1.2	3758	7	3803	7	45	1.2	4018	4	4065	4	47	1.2	
52	3585	9	3628	9	43	1.2	3765	7	3810	7	45	1.2	4022	4	4069	4	47	1.2	
53	3594	11	3637	11	43	1.2	3772	7	3817	7	45	1.2	4026	3	4073	2	47	1.2	
54	3605	9	3648	9	43	1.2	3779	7	3824	7	45	1.2	4029	3	4075	3	46	1.1	
55	3614	10	3657	10	43	1.2	3786	7	3831	7	45	1.2	4032	3	4078	3	46	1.1	
56	3624	9	3667	9	43	1.2	3793	5	3838	5	45	1.2	4035	3	4081	3	46	1.1	
57	3633	7	3676	7	43	1.2	3798	6	3843	6	45	1.2	4038	3	4084	3	46	1.1	
58	3640	7	3683	7	43	1.2	3804	6	3849	6	45	1.2	4041	3	4087	3	46	1.1	
59	3647	6	3690	6	43	1.2	3810	7	3855	7	45	1.2	4044	3	4090	3	46	1.1	
60	3653	4	3696	4	43	1.2	3817	4	3862	4	45	1.2	4047	3	4093	2	46	1.1	
61	3657	6	3700	6	43	1.2	3821	7	3866	6	45	1.2	4050	3	4095	3	45	1.1	
62	3663	7	3706	7	43	1.2	3828	6	3872	6	44	1.1	4053	3	4098	3	45	1.1	
63	3670	7	3713	7	43	1.2	3834	6	3878	5	44	1.1	4056	3	4101	3	45	1.1	

(参考)

行政職給料表の給料月額対照表

職員の区分	号給	4級						5級						6級					
		現給料		新給料		改定		現給料		新給料		改定		現給料		新給料		改定	
		月額 百円	間差 百円	月額 百円	間差 百円	額 百円	率 %	月額 百円	間差 百円	月額 百円	間差 百円	額 百円	率 %	月額 百円	間差 百円	月額 百円	間差 百円	額 百円	率 %
64	3677	3	3720	3	43	1.2	3840	4	3883	4	43	1.1	4059	3	4104	2	45	1.1	
65	3680	7	3723	7	43	1.2	3844	6	3887	6	43	1.1	4062	3	4106	3	44	1.1	
66	3687	7	3730	7	43	1.2	3850	6	3893	6	43	1.1	4065	3	4109	3	44	1.1	
67	3694	6	3737	6	43	1.2	3856	6	3899	5	43	1.1	4068	3	4112	3	44	1.1	
68	3700	3	3743	3	43	1.2	3862	4	3904	4	42	1.1	4071	2	4115	2	44	1.1	
69	3703	6	3746	5	43	1.2	3866	5	3908	5	42	1.1	4073	3	4117	3	44	1.1	
70	3709	7	3751	6	42	1.1	3871	5	3913	5	42	1.1	4076	3	4120	3	44	1.1	
71	3716	6	3757	6	41	1.1	3876	6	3918	6	42	1.1	4079	2	4123	2	44	1.1	
72	3722	3	3763	3	41	1.1	3882	3	3924	3	42	1.1	4081	2	4125	2	44	1.1	
73	3725	6	3766	6	41	1.1	3885	4	3927	4	42	1.1	4083	3	4127	3	44	1.1	
74	3731	7	3772	7	41	1.1	3889	4	3931	4	42	1.1	4086	3	4130	3	44	1.1	
75	3738	6	3779	6	41	1.1	3893	4	3935	4	42	1.1	4089	2	4133	2	44	1.1	
76	3744	4	3785	4	41	1.1	3897	3	3939	3	42	1.1	4091	2	4135	2	44	1.1	
77	3748	5	3789	5	41	1.1	3900	3	3942	3	42	1.1	4093	3	4137	3	44	1.1	
78	3753	6	3794	6	41	1.1	3903	3	3945	3	42	1.1	4096	3	4140	3	44	1.1	
79	3759	5	3800	5	41	1.1	3906	2	3948	2	42	1.1	4099	2	4143	2	44	1.1	
80	3764	5	3805	5	41	1.1	3908	2	3950	2	42	1.1	4101	2	4145	2	44	1.1	
81	3769	6	3810	6	41	1.1	3910	3	3952	3	42	1.1	4103	3	4147	3	44	1.1	
82	3775	5	3816	5	41	1.1	3913	3	3955	3	42	1.1	4106	3	4150	3	44	1.1	
83	3780	3	3821	3	41	1.1	3916	2	3958	2	42	1.1	4109	2	4153	2	44	1.1	
84	3783	4	3824	4	41	1.1	3918	2	3960	2	42	1.1	4111	2	4155	2	44	1.1	
85	3787	5	3828	5	41	1.1	3920	3	3962	3	42	1.1	4113		4157		44	1.1	
86	3792	4	3833	4	41	1.1	3923	3	3965	3	42	1.1							
87	3796	4	3837	4	41	1.1	3926	2	3968	2	42	1.1							
88	3800	4	3841	4	41	1.1	3928	2	3970	2	42	1.1							
89	3804	5	3845	5	41	1.1	3930	3	3972	3	42	1.1							
90	3809	4	3850	4	41	1.1	3933	3	3975	3	42	1.1							
91	3813	4	3854	4	41	1.1	3936	2	3978	2	42	1.1							
92	3817	3	3858	3	41	1.1	3938	2	3980	2	42	1.1							
93	3820		3861		41	1.1	3940		3982		42	1.1							
94																			
95																			
96																			
97																			
98																			
99																			
100																			
101																			
102																			
103																			
104																			
105																			
106																			
107																			
108																			
109																			
110																			
111																			
112																			
113																			
114																			
115																			
116																			
117																			
118																			
119																			
120																			
121																			
122																			
123																			
124																			
125																			
定年前再任用短時間勤務職員	現基準給料		新基準給料		改定		現基準給料		新基準給料		改定		現基準給料		新基準給料		改定		
	月額	間差	月額	間差	額	率	月額	間差	月額	間差	額	率	月額	間差	月額	間差	額	率	
	2756		2797		41	1.5	2907		2949		42	1.4	3162		3206		44	1.4	

(参考)

行政職給料表の給料月額対照表

職員の 区分	号 給	7級						8級					
		現給料		新給料		改定		現給料		新給料		改定	
		月額	間差	月額	間差	額	率	月額	間差	月額	間差	額	率
	百円	百円	百円	百円	百円	%	百円	百円	百円	百円	百円	%	
	1	3655	26	3734	26	79	2.2	4103	24	4156	24	53	1.3
	2	3681	24	3760	23	79	2.1	4127	25	4180	25	53	1.3
	3	3705	24	3783	22	78	2.1	4152	24	4205	24	53	1.3
	4	3729	19	3805	19	76	2.0	4176	19	4229	19	53	1.3
	5	3748	25	3824	23	76	2.0	4195	21	4248	21	53	1.3
	6	3773	23	3847	21	74	2.0	4216	21	4269	21	53	1.3
	7	3796	25	3868	20	72	1.9	4237	22	4290	22	53	1.3
	8	3821	24	3888	20	67	1.8	4259	19	4312	19	53	1.2
	9	3845	26	3908	23	63	1.6	4278	21	4331	21	53	1.2
	10	3871	26	3931	22	60	1.5	4299	21	4352	21	53	1.2
	11	3897	26	3953	22	56	1.4	4320	19	4373	19	53	1.2
	12	3923	23	3975	22	52	1.3	4339	17	4392	17	53	1.2
	13	3946	23	3997	23	51	1.3	4356	18	4409	18	53	1.2
	14	3969	22	4020	22	51	1.3	4374	19	4427	19	53	1.2
	15	3991	23	4042	23	51	1.3	4393	19	4446	19	53	1.2
	16	4014	18	4065	18	51	1.3	4412	18	4465	18	53	1.2
	17	4032	19	4083	19	51	1.3	4430	18	4483	18	53	1.2
	18	4051	19	4102	19	51	1.3	4448	18	4501	18	53	1.2
	19	4070	18	4121	18	51	1.3	4466	17	4519	17	53	1.2
	20	4088	18	4139	18	51	1.2	4483	18	4536	18	53	1.2
	21	4106	18	4157	18	51	1.2	4501	15	4554	15	53	1.2
	22	4124	18	4175	18	51	1.2	4516	14	4569	14	53	1.2
	23	4142	18	4193	18	51	1.2	4530	15	4583	15	53	1.2
	24	4160	16	4211	16	51	1.2	4545	14	4598	14	53	1.2
	25	4176	15	4227	15	51	1.2	4559	13	4612	13	53	1.2
	26	4191	15	4242	15	51	1.2	4572	13	4625	13	53	1.2
	27	4206	15	4257	15	51	1.2	4585	12	4638	12	53	1.2
	28	4221	15	4272	15	51	1.2	4597	10	4650	10	53	1.2
	29	4236	13	4287	13	51	1.2	4607	7	4660	7	53	1.2
	30	4249	13	4300	13	51	1.2	4614	8	4667	7	53	1.1
	31	4262	12	4313	12	51	1.2	4622	7	4674	7	52	1.1
	32	4274	12	4325	12	51	1.2	4629	7	4681	7	52	1.1
	33	4286	13	4337	13	51	1.2	4636	8	4688	7	52	1.1
	34	4299	13	4350	13	51	1.2	4644	7	4695	6	51	1.1
	35	4312	12	4363	12	51	1.2	4651	6	4701	6	50	1.1
	36	4324	12	4375	12	51	1.2	4657	5	4707	5	50	1.1
	37	4336	8	4387	8	51	1.2	4662	6	4712	6	50	1.1
	38	4344	8	4395	8	51	1.2	4668	6	4718	6	50	1.1
	39	4352	8	4403	8	51	1.2	4674	6	4724	6	50	1.1
	40	4360	6	4411	6	51	1.2	4680	5	4730	5	50	1.1
	41	4366	7	4417	6	51	1.2	4685	5	4735	5	50	1.1
	42	4373	7	4423	6	50	1.1	4690	4	4740	4	50	1.1
	43	4380	7	4429	6	49	1.1	4694	3	4744	3	50	1.1
	44	4387	8	4435	7	48	1.1	4697	3	4747	3	50	1.1
	45	4395	8	4442	8	47	1.1	4700		4750		50	1.1
	46	4403	4	4450	4	47	1.1						
	47	4407	7	4454	7	47	1.1						
	48	4414	5	4461	5	47	1.1						
	49	4419	4	4466	4	47	1.1						
	50	4423	4	4470	4	47	1.1						
	51	4427	4	4474	4	47	1.1						
	52	4431	4	4478	4	47	1.1						
	53	4435	4	4482	4	47	1.1						
	54	4439	4	4486	4	47	1.1						
	55	4443	3	4490	3	47	1.1						
	56	4446	3	4493	3	47	1.1						
	57	4449	4	4496	4	47	1.1						
	58	4453	3	4500	3	47	1.1						
	59	4456	3	4503	3	47	1.1						
	60	4459	3	4506	3	47	1.1						
	61	4462		4509		47	1.1						
	62												
	63												

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員

(参 考)

行政職給料表の給料月額対照表

職員の 区分	号 給	7級						8級					
		現給料		新給料		改定		現給料		新給料		改定	
		月額 百円	間差 百円	月額 百円	間差 百円	額 百円	率 %	月額 百円	間差 百円	月額 百円	間差 百円	額 百円	率 %
定年前再任用 短時間勤務職員 以外の職員	64												
	65												
	66												
	67												
	68												
	69												
	70												
	71												
	72												
	73												
	74												
	75												
	76												
	77												
	78												
	79												
	80												
	81												
	82												
	83												
	84												
	85												
	86												
	87												
	88												
89													
90													
91													
92													
93													
94													
95													
96													
97													
98													
99													
100													
101													
102													
103													
104													
105													
106													
107													
108													
109													
110													
111													
112													
113													
114													
115													
116													
117													
118													
119													
120													
121													
122													
123													
124													
125													
定年前再任用 短時間勤務職員	現基準給料	新基準給料		改定		現基準給料	新基準給料		改定				
	月額	間差	月額	間差	額	率	月額	間差	月額	間差	額	率	
	3580		3627		47	1.3	3912		3962		50	1.3	

(参考)

労務職給料表の給料月額対照表

職員の 区分	号 給	1級						2級						3級					
		現給料		新給料		改定		現給料		新給料		改定		現給料		新給料		改定	
		月額	間差	月額	間差	額	率	月額	間差	月額	間差	額	率	月額	間差	月額	間差	額	率
		百円	百円	百円	百円	百円	%	百円	百円	百円	百円	百円	%	百円	百円	百円	百円	百円	%
	1	1471	10	1665	12	194	13.2	2002	10	2277	8	275	13.7	2199	11	2446	8	247	11.2
	2	1481	10	1677	11	196	13.2	2012	10	2285	8	273	13.6	2210	9	2454	8	244	11.0
	3	1491	10	1688	11	197	13.2	2022	8	2293	8	271	13.4	2219	9	2462	7	243	11.0
	4	1501	11	1699	13	198	13.2	2030	7	2301	7	271	13.3	2228	10	2469	7	241	10.8
	5	1512	11	1712	12	200	13.2	2037	15	2308	8	271	13.3	2238	13	2476	11	238	10.6
	6	1523	11	1724	12	201	13.2	2052	13	2316	8	264	12.9	2251	12	2487	10	236	10.5
	7	1534	10	1736	12	202	13.2	2065	11	2324	8	259	12.5	2263	11	2497	10	234	10.3
	8	1544	9	1748	10	204	13.2	2076	13	2332	8	256	12.3	2274	13	2507	10	233	10.2
	9	1553	11	1758	12	205	13.2	2089	7	2340	7	251	12.0	2287	16	2517	12	230	10.1
	10	1564	11	1770	13	206	13.2	2096	8	2347	7	251	12.0	2303	15	2529	11	226	9.8
	11	1575	11	1783	12	208	13.2	2104	7	2354	7	250	11.9	2318	12	2540	10	222	9.6
	12	1586	9	1795	11	209	13.2	2111	11	2361	7	250	11.8	2330	11	2550	11	220	9.4
	13	1595	11	1806	12	211	13.2	2122	9	2368	6	246	11.6	2341	12	2561	10	220	9.4
	14	1606	12	1818	13	212	13.2	2131	9	2374	6	243	11.4	2353	12	2571	9	218	9.3
	15	1618	11	1831	13	213	13.2	2140	8	2380	6	240	11.2	2365	9	2580	5	215	9.1
	16	1629	11	1844	13	215	13.2	2148	9	2386	6	238	11.1	2374	6	2585	6	211	8.9
	17	1640	14	1857	17	217	13.2	2157	10	2392	6	235	10.9	2380	4	2591	4	211	8.9
	18	1654	13	1874	17	220	13.3	2167	9	2398	6	231	10.7	2384	4	2595	4	211	8.9
	19	1667	12	1891	17	224	13.4	2176	9	2404	5	228	10.5	2388	5	2599	5	211	8.8
	20	1679	11	1908	17	229	13.6	2185	7	2409	5	224	10.3	2393	5	2604	5	211	8.8
	21	1690	12	1925	17	235	13.9	2192	8	2414	5	222	10.1	2398	13	2609	5	211	8.8
	22	1702	12	1942	16	240	14.1	2200	8	2419	5	219	10.0	2411	12	2614	5	203	8.4
	23	1714	12	1958	16	244	14.2	2208	6	2424	5	216	9.8	2423	9	2619	6	196	8.1
	24	1726	11	1974	16	248	14.4	2214	7	2429	5	215	9.7	2432	11	2625	8	193	7.9
	25	1737	15	1990	15	253	14.6	2221	5	2434	5	213	9.6	2443	12	2633	6	190	7.8
	26	1752	15	2005	15	253	14.4	2226	4	2439	4	213	9.6	2455	12	2639	6	184	7.5
	27	1767	15	2020	15	253	14.3	2230	5	2443	5	213	9.6	2467	12	2645	8	178	7.2
	28	1782	14	2035	15	253	14.2	2235	6	2448	6	213	9.5	2479	8	2653	8	174	7.0
	29	1796	14	2050	15	254	14.1	2241	10	2454	5	213	9.5	2487	11	2661	7	174	7.0
	30	1810	15	2065	15	255	14.1	2251	9	2459	5	208	9.2	2498	12	2668	6	170	6.8
	31	1825	15	2080	15	255	14.0	2260	6	2464	4	204	9.0	2510	11	2674	8	164	6.5
	32	1840	14	2095	15	255	13.9	2266	5	2468	4	202	8.9	2521	11	2682	8	161	6.4
	33	1854	17	2110	14	256	13.8	2271	10	2472	5	201	8.9	2532	9	2690	7	158	6.2
	34	1871	17	2124	14	253	13.5	2281	10	2477	5	196	8.6	2541	9	2697	7	156	6.1
	35	1888	17	2138	14	250	13.2	2291	10	2482	4	191	8.3	2550	10	2704	7	154	6.0
	36	1905	17	2152	14	247	13.0	2301	5	2486	4	185	8.0	2560	10	2711	7	151	5.9
	37	1922	11	2166	11	244	12.7	2306	11	2490	5	184	8.0	2570	8	2718	7	148	5.8
	38	1933	14	2177	11	244	12.6	2317	11	2495	5	178	7.7	2578	8	2725	7	147	5.7
	39	1947	11	2188	11	241	12.4	2328	10	2500	4	172	7.4	2586	9	2732	7	146	5.6
	40	1958	10	2199	10	241	12.3	2338	7	2504	4	166	7.1	2595	9	2739	7	144	5.5
	41	1968	14	2209	9	241	12.2	2345	10	2508	5	163	7.0	2604	9	2746	7	142	5.5
	42	1982	12	2218	9	236	11.9	2355	9	2513	5	158	6.7	2613	9	2753	6	140	5.4
	43	1994	12	2227	9	233	11.7	2364	8	2518	4	154	6.5	2622	10	2759	6	137	5.2
	44	2006	15	2236	9	230	11.5	2372	8	2522	4	150	6.3	2632	6	2765	5	133	5.1
	45	2021	10	2245	8	224	11.1	2380	8	2526	4	146	6.1	2638	9	2770	5	132	5.0
	46	2031	9	2253	8	222	10.9	2388	7	2530	4	142	5.9	2647	10	2775	5	128	4.8
	47	2040	11	2261	8	221	10.8	2395	6	2534	4	139	5.8	2657	9	2780	5	123	4.6
	48	2051	11	2269	8	218	10.6	2401	6	2538	4	137	5.7	2666	10	2785	5	119	4.5
	49	2062	10	2277	7	215	10.4	2407	9	2542	4	135	5.6	2676	8	2790	5	114	4.3
	50	2072	9	2284	7	212	10.2	2416	9	2546	4	130	5.4	2684	8	2795	5	111	4.1
	51	2081	10	2291	7	210	10.1	2425	8	2550	4	125	5.2	2692	7	2800	4	108	4.0
	52	2091	11	2298	7	207	9.9	2433	9	2554	4	121	5.0	2699	6	2804	4	105	3.9
	53	2102	10	2305	6	203	9.7	2442	9	2558	4	116	4.8	2705	8	2808	5	103	3.8
	54	2112	9	2311	6	199	9.4	2451	6	2562	4	111	4.5	2713	8	2813	4	100	3.7
	55	2121	9	2317	6	196	9.2	2457	7	2566	4	109	4.4	2721	8	2817	5	96	3.5
	56	2130	9	2323	7	193	9.1	2464	8	2570	3	106	4.3	2729	6	2822	4	93	3.4
	57	2139	6	2330	5	191	8.9	2472	7	2573	4	101	4.1	2735	9	2826	5	91	3.3
	58	2145	7	2335	5	190	8.9	2479	7	2577	4	98	4.0	2744	9	2831	5	87	3.2
	59	2152	8	2340	5	188	8.7	2486	6	2581	3	95	3.8	2753	9	2836	5	83	3.0
	60	2160	8	2345	5	185	8.6	2492	6	2584	3	92	3.7	2762	9	2841	5	79	2.9
	61	2168	5	2350	4	182	8.4	2498	8	2587	4	89	3.6	2771	10	2846	6	75	2.7
	62	2173	5	2354	4	181	8.3	2506	8	2591	4	85	3.4	2781	8	2852	6	71	2.6
	63	2178	5	2358	4	180	8.3	2514	6	2595	3	81	3.2	2789	9	2858	6	69	2.5
	64	2183	5	2362	4	179	8.2	2520	6	2598	3	78	3.1	2798	8	2864	6	66	2.4
	65	2188	6	2366	3	178	8.1	2526	5	2601	3	75	3.0	2806	8	2870	6	64	2.3
	66	2194	6	2369	3	175	8.0	2531	4	2604	3	73	2.9	2814	8	2876	6	62	2.2
	67	2200	5	2372	3	172	7.8	2535	4	2607	2	72	2.8	2822	7	2882	6	60	2.1
	68	2205	3	2375	3	170	7.7	2539	7	2609	2	70	2.8	2829	6	2888	5	59	2.1
	69	2208	3	2378	3	170	7.7	2546	5	2611	3	65	2.6	2835	8	2893	5	58	2.0

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員

(参考)

労務職給料表の給料月額対照表

職員の 区分	号 給	1級						2級						3級					
		現給料		新給料		改定		現給料		新給料		改定		現給料		新給料		改定	
		月額	間差	月額	間差	額	率	月額	間差	月額	間差	額	率	月額	間差	月額	間差	額	率
		百円	百円	百円	百円	百円	%	百円	百円	百円	百円	百円	%	百円	百円	百円	百円	百円	百円
	70	2211	3	2381	3	170	7.7	2551	4	2614	3	63	2.5	2843	8	2898	5	55	1.9
	71	2214	3	2384	3	170	7.7	2555	3	2617	2	62	2.4	2851	7	2903	5	52	1.8
	72	2217	2	2387	2	170	7.7	2558	2	2619	2	61	2.4	2858	7	2908	5	50	1.7
	73	2219	4	2389	3	170	7.7	2560	3	2621	3	61	2.4	2865	7	2913	5	48	1.7
	74	2223	3	2392	3	169	7.6	2563	4	2624	3	61	2.4	2872	7	2918	4	46	1.6
	75	2226	4	2395	2	169	7.6	2567	4	2627	2	60	2.3	2879	8	2922	4	43	1.5
	76	2230	2	2397	2	167	7.5	2571	3	2629	2	58	2.3	2887	5	2926	4	39	1.4
	77	2232	5	2399	3	167	7.5	2574	4	2631	3	57	2.2	2892	5	2930	4	38	1.3
	78	2237	3	2402	3	165	7.4	2578	4	2634	3	56	2.2	2897	4	2934	4	37	1.3
	79	2240	3	2405	2	165	7.4	2582	4	2637	2	55	2.1	2901	4	2938	4	37	1.3
	80	2243	3	2407	2	164	7.3	2586	3	2639	2	53	2.0	2905	4	2942	4	37	1.3
	81	2246	3	2409	3	163	7.3	2589	3	2641	3	52	2.0	2909	4	2946	4	37	1.3
	82	2249	3	2412	3	163	7.2	2592	3	2644	3	52	2.0	2913	5	2950	4	37	1.3
	83	2252	3	2415	2	163	7.2	2595	2	2647	2	52	2.0	2918	5	2954	5	36	1.2
	84	2255	3	2417	2	162	7.2	2597	2	2649	2	52	2.0	2923	3	2959	3	36	1.2
	85	2258	3	2419	3	161	7.1	2599	2	2651	2	52	2.0	2926	5	2962	5	36	1.2
	86	2261	3	2422	3	161	7.1	2601	3	2653	3	52	2.0	2931	6	2967	5	36	1.2
	87	2264	3	2425	2	161	7.1	2604	3	2656	3	52	2.0	2937	5	2972	5	35	1.2
	88	2267	3	2427	2	160	7.1	2607	2	2659	2	52	2.0	2942	3	2977	3	35	1.2
	89	2270	4	2429	3	159	7.0	2609	2	2661	2	52	2.0	2945	5	2980	5	35	1.2
	90	2274	3	2432	3	158	6.9	2611	3	2663	3	52	2.0	2950	5	2985	5	35	1.2
	91	2277	3	2435	2	158	6.9	2614	2	2666	2	52	2.0	2955	3	2990	3	35	1.2
	92	2280	2	2437	2	157	6.9	2616	3	2668	3	52	2.0	2958	4	2993	4	35	1.2
	93	2282	3	2439	3	157	6.9	2619	3	2671	3	52	2.0	2962	5	2997	5	35	1.2
	94	2285	3	2442	3	157	6.9	2622	3	2674	3	52	2.0	2967	5	3002	5	35	1.2
	95	2288	3	2445	2	157	6.9	2625	2	2677	2	52	2.0	2972	5	3007	5	35	1.2
	96	2291	2	2447	2	156	6.8	2627	2	2679	2	52	2.0	2977	3	3012	3	35	1.2
	97	2293	3	2449	3	156	6.8	2629	3	2681	3	52	2.0	2980	4	3015	4	35	1.2
	98	2296	2	2452	2	156	6.8	2632	2	2684	2	52	2.0	2984	5	3019	5	35	1.2
	99	2298	3	2454	3	156	6.8	2634	3	2686	3	52	2.0	2989	5	3024	5	35	1.2
	100	2301	3	2457	2	156	6.8	2637	3	2689	2	52	2.0	2994	4	3029	4	35	1.2
	101	2304	2	2459	2	155	6.7	2640	2	2691	2	51	1.9	2998	4	3033	4	35	1.2
	102	2306	3	2461	3	155	6.7	2642	3	2693	3	51	1.9	3002	3	3037	3	35	1.2
	103	2309	3	2464	3	155	6.7	2645	3	2696	3	51	1.9	3005	3	3040	3	35	1.2
	104	2312	3	2467	2	155	6.7	2648	2	2699	2	51	1.9	3008	3	3043	3	35	1.2
	105	2315	5	2469	3	154	6.7	2650	2	2701	2	51	1.9	3011	4	3046	4	35	1.2
	106	2320	3	2472	3	152	6.6	2652	3	2703	3	51	1.9	3015	4	3050	3	35	1.2
	107	2323	3	2475	2	152	6.5	2655	2	2706	2	51	1.9	3019	4	3053	4	34	1.1
	108	2326	2	2477	2	151	6.5	2657	3	2708	3	51	1.9	3023	3	3057	3	34	1.1
	109	2328	4	2479	3	151	6.5	2660	3	2711	3	51	1.9	3026	4	3060	4	34	1.1
	110	2332	4	2482	3	150	6.4	2663	3	2714	3	51	1.9	3030	4	3064	4	34	1.1
	111	2336	3	2485	2	149	6.4	2666	2	2717	2	51	1.9	3034	3	3068	3	34	1.1
	112	2339	2	2487	2	148	6.3	2668	2	2719	2	51	1.9	3037	2	3071	2	34	1.1
	113	2341	5	2489	3	148	6.3	2670	3	2721	3	51	1.9	3039	3	3073	3	34	1.1
	114	2346	5	2492	3	146	6.2	2673	2	2724	2	51	1.9	3042	3	3076	3	34	1.1
	115	2351	5	2495	2	144	6.1	2675	2	2726	2	51	1.9	3045	2	3079	2	34	1.1
	116	2356	3	2497	2	141	6.0	2677	3	2728	3	51	1.9	3047	2	3081	2	34	1.1
	117	2359	4	2499	3	140	5.9	2680	3	2731	3	51	1.9	3049	3	3083	3	34	1.1
	118	2363	4	2502	3	139	5.9	2683	3	2734	3	51	1.9	3052	3	3086	3	34	1.1
	119	2367	3	2505	2	138	5.8	2686	3	2737	2	51	1.9	3055	2	3089	2	34	1.1
	120	2370	4	2507	2	137	5.8	2689	2	2739	2	50	1.9	3057	2	3091	2	34	1.1
	121	2374		2509		135	5.7	2691	2	2741	2	50	1.9	3059	3	3093	3	34	1.1
	122							2693	3	2743	3	50	1.9	3062	3	3096	3	34	1.1
	123							2696	3	2746	3	50	1.9	3065	2	3099	2	34	1.1
	124							2699	2	2749	2	50	1.9	3067	2	3101	2	34	1.1
	125							2701	2	2751	2	50	1.9	3069	3	3103	3	34	1.1
	126							2703	3	2753	3	50	1.8	3072	3	3106	3	34	1.1
	127							2706	3	2756	3	50	1.8	3075	2	3109	2	34	1.1
	128							2709	2	2759	2	50	1.8	3077	2	3111	2	34	1.1
	129							2711	2	2761	2	50	1.8	3079	3	3113	3	34	1.1
	130							2713	3	2763	3	50	1.8	3082	3	3116	3	34	1.1
	131							2716	3	2766	3	50	1.8	3085	2	3119	2	34	1.1
	132							2719	2	2769	2	50	1.8	3087	2	3121	2	34	1.1
	133							2721	2	2771	2	50	1.8	3089		3123		34	1.1
	134							2723	3	2773	3	50	1.8						
	135							2726	3	2776	3	50	1.8						
	136							2729	2	2779	2	50	1.8						
	137							2731		2781		50	1.8						
定年前再任用短時間勤務職員		現基準給料		新基準給料		改定		現基準給料		新基準給料		改定		現基準給料		新基準給料		改定	
		月額	間差	月額	間差	額	率	月額	間差	月額	間差	額	率	月額	間差	月額	間差	額	率
		1946		1979		33	1.7	2057		2090		33	1.6	2242		2275		33	1.5

(参 考)

労務職給料表の給料月額対照表

職員の 区分	号 給	4 級						5 級					
		現給料		新給料		改定		現給料		新給料		改定	
		月額 百円	間差 百円	月額 百円	間差 百円	額 百円	率 %	月額 百円	間差 百円	月額 百円	間差 百円	額 百円	率 %
	1	2602	12	2768	10	166	6.4	2855	18	2983	18	128	4.5
	2	2614	10	2778	10	164	6.3	2873	16	3001	16	128	4.5
	3	2624	11	2788	9	164	6.3	2889	16	3017	16	128	4.4
	4	2635	7	2797	7	162	6.1	2905	16	3033	12	128	4.4
	5	2642	10	2804	7	162	6.1	2921	13	3045	10	124	4.2
	6	2652	9	2811	7	159	6.0	2934	11	3055	9	121	4.1
	7	2661	9	2818	7	157	5.9	2945	12	3064	8	119	4.0
	8	2670	6	2825	6	155	5.8	2957	12	3072	9	115	3.9
	9	2676	7	2831	6	155	5.8	2969	17	3081	14	112	3.8
	10	2683	8	2837	6	154	5.7	2986	17	3095	13	109	3.7
	11	2691	8	2843	6	152	5.6	3003	15	3108	12	105	3.5
	12	2699	8	2849	6	150	5.6	3018	13	3120	10	102	3.4
	13	2707	8	2855	6	148	5.5	3031	15	3130	12	99	3.3
	14	2715	8	2861	6	146	5.4	3046	14	3142	12	96	3.2
	15	2723	8	2867	5	144	5.3	3060	13	3154	11	94	3.1
	16	2731	7	2872	5	141	5.2	3073	15	3165	11	92	3.0
	17	2738	10	2877	5	139	5.1	3088	15	3176	11	88	2.8
	18	2748	9	2882	5	134	4.9	3103	16	3187	11	84	2.7
	19	2757	8	2887	4	130	4.7	3119	16	3198	11	79	2.5
	20	2765	9	2891	4	126	4.6	3135	10	3209	10	74	2.4
	21	2774	6	2895	4	121	4.4	3145	14	3219	11	74	2.4
	22	2780	7	2899	4	119	4.3	3159	13	3230	11	71	2.2
	23	2787	7	2903	4	116	4.2	3172	13	3241	11	69	2.2
	24	2794	5	2907	4	113	4.0	3185	11	3252	10	67	2.1
	25	2799	7	2911	4	112	4.0	3196	14	3262	11	66	2.1
	26	2806	8	2915	4	109	3.9	3210	14	3273	11	63	2.0
	27	2814	7	2919	4	105	3.7	3224	14	3284	10	60	1.9
	28	2821	8	2923	4	102	3.6	3238	15	3294	10	56	1.7
	29	2829	9	2927	4	98	3.5	3253	12	3304	10	51	1.6
	30	2838	8	2931	4	93	3.3	3265	13	3314	10	49	1.5
	31	2846	8	2935	4	89	3.1	3278	12	3324	10	46	1.4
	32	2854	7	2939	4	85	3.0	3290	10	3334	10	44	1.3
	33	2861	9	2943	5	82	2.9	3300	9	3344	9	44	1.3
	34	2870	9	2948	5	78	2.7	3309	11	3353	11	44	1.3
	35	2879	9	2953	5	74	2.6	3320	11	3364	10	44	1.3
	36	2888	6	2958	5	70	2.4	3331	11	3374	10	43	1.3
	37	2894	8	2963	5	69	2.4	3342	10	3384	10	42	1.3
	38	2902	8	2968	5	66	2.3	3352	10	3394	10	42	1.3
	39	2910	8	2973	5	63	2.2	3362	10	3404	9	42	1.2
	40	2918	6	2978	5	60	2.1	3372	9	3413	9	41	1.2
	41	2924	10	2983	7	59	2.0	3381	9	3422	9	41	1.2
	42	2934	10	2990	6	56	1.9	3390	9	3431	9	41	1.2
	43	2944	9	2996	7	52	1.8	3399	9	3440	9	41	1.2
	44	2953	7	3003	6	50	1.7	3408	9	3449	9	41	1.2
	45	2960	9	3009	6	49	1.7	3417	10	3458	10	41	1.2
	46	2969	9	3015	6	46	1.5	3427	10	3468	10	41	1.2
	47	2978	8	3021	5	43	1.4	3437	9	3478	9	41	1.2
	48	2986	6	3026	5	40	1.3	3446	9	3487	9	41	1.2
	49	2992	6	3031	6	39	1.3	3455	9	3496	9	41	1.2
	50	2998	6	3037	6	39	1.3	3464	9	3505	9	41	1.2
	51	3004	7	3043	6	39	1.3	3473	8	3514	8	41	1.2
	52	3011	6	3049	6	38	1.3	3481	8	3522	8	41	1.2
	53	3017	8	3055	7	38	1.3	3489	8	3530	8	41	1.2
	54	3025	7	3062	7	37	1.2	3497	8	3538	8	41	1.2
	55	3032	7	3069	7	37	1.2	3505	7	3546	7	41	1.2
	56	3039	6	3076	6	37	1.2	3512	7	3553	7	41	1.2
	57	3045	7	3082	7	37	1.2	3519	8	3560	8	41	1.2
	58	3052	7	3089	7	37	1.2	3527	8	3568	8	41	1.2
	59	3059	6	3096	6	37	1.2	3535	6	3576	6	41	1.2
	60	3065	6	3102	6	37	1.2	3541	7	3582	7	41	1.2
	61	3071	7	3108	7	37	1.2	3548	7	3589	6	41	1.2
	62	3078	7	3115	7	37	1.2	3555	7	3595	7	40	1.1
	63	3085	6	3122	6	37	1.2	3562	7	3602	7	40	1.1
	64	3091	5	3128	5	37	1.2	3569	6	3609	6	40	1.1
	65	3096	5	3133	5	37	1.2	3575	5	3615	5	40	1.1
	66	3101	6	3138	6	37	1.2	3580	5	3620	5	40	1.1
	67	3107	6	3144	6	37	1.2	3585	5	3625	5	40	1.1
	68	3113	6	3150	6	37	1.2	3590	4	3630	4	40	1.1
	69	3119	4	3156	4	37	1.2	3594		3634		40	1.1

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員

(参考)

労務職給料表の給料月額対照表

職員の 区分	号 給	4級						5級					
		現給料		新給料		改定		現給料		新給料		改定	
		月額	間差	月額	間差	額	率	月額	間差	月額	間差	額	率
	百円	百円	百円	百円	百円	%	百円	百円	百円	百円	百円	%	
	70	3123	5	3160	5	37	1.2						
	71	3128	5	3165	5	37	1.2						
	72	3133	3	3170	3	37	1.2						
	73	3136	5	3173	5	37	1.2						
	74	3141	5	3178	5	37	1.2						
	75	3146	4	3183	4	37	1.2						
	76	3150	2	3187	2	37	1.2						
	77	3152	3	3189	3	37	1.2						
	78	3155	3	3192	2	37	1.2						
	79	3158	3	3194	3	36	1.1						
	80	3161	3	3197	3	36	1.1						
	81	3164	3	3200	3	36	1.1						
	82	3167	3	3203	3	36	1.1						
	83	3170	3	3206	2	36	1.1						
	84	3173	2	3208	2	35	1.1						
	85	3175	4	3210	3	35	1.1						
	86	3179	3	3213	3	34	1.1						
	87	3182	2	3216	2	34	1.1						
	88	3184	2	3218	2	34	1.1						
	89	3186	3	3220	3	34	1.1						
	90	3189	3	3223	3	34	1.1						
	91	3192	3	3226	3	34	1.1						
	92	3195	2	3229	2	34	1.1						
	93	3197	3	3231	3	34	1.1						
	94	3200	3	3234	3	34	1.1						
	95	3203	2	3237	2	34	1.1						
	96	3205	2	3239	2	34	1.1						
	97	3207	3	3241	3	34	1.1						
	98	3210	3	3244	3	34	1.1						
	99	3213	2	3247	2	34	1.1						
	100	3215	2	3249	2	34	1.1						
	101	3217		3251		34	1.1						
	102												
	103												
	104												
	105												
	106												
	107												
	108												
	109												
	110												
	111												
	112												
	113												
	114												
	115												
	116												
	117												
	118												
	119												
	120												
	121												
	122												
	123												
	124												
	125												
	126												
	127												
	128												
	129												
	130												
	131												
	132												
	133												
	134												
	135												
	136												
	137												
定年前再任用短時間勤務職員		現基準給料		新基準給料		改定		現基準給料		新基準給料		改定	
		月額	間差	月額	間差	額	率	月額	間差	月額	間差	額	率
		2450		2486		36	1.5	2757		2798		41	1.5

(参 考)

令和6年給与勧告の概要

本年の給与勧告のポイント

～民間給与の状況を反映して、約30年ぶりとなる高水準のベースアップ～

【月例給】官民較差：11,183円（2.76%）を用いて引上げ改定

【ボーナス】0.10月分引上げ（年間：4.50月→4.60月）

【給与制度のアップデート】現下の人事管理上の重点課題に対応し、時代の要請に即した給与制度に転換

本年の給与改定（勧告）

【月例給】本年4月分の民間給与を調査して官民比較【令和6年4月実施】

官民較差：11,183円（2.76%）

- ・採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ
 - 【総合職（大卒）】230,000円（+14.6%[+29,300円]）
 - 【一般職（大卒）】220,000円（+12.1%[+23,800円]）
 - 【一般職（高卒）】188,000円（+12.8%[+21,400円]）
- ・若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全俸給表を引上げ改定
 - ※おおむね30歳台後半までの職員に重点を置いて改定
 - （平均改定率：1級11.1%、2級7.6%、全体3.0%）
 - ※官民較差はいわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約4.4%の給与改善

【ボーナス】直近1年間（昨年8月～本年7月）の民間の支給状況を調査して官民比較（令和6年4月実施）

年間4.50月分→4.60月分

- ・期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.05月分引上げ

（一般の職員の場合の支給月数）

	6月期	12月期
令和6年度 期末手当	1.225月（支給済み）	1.275月（現行1.225月）
勤勉手当	1.025月（支給済み）	1.075月（現行1.025月）
7年度 期末手当	1.25月	1.25月
以降 勤勉手当	1.05月	1.05月

(参 考)

議案第1号～議案第4号

江南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について等に関する参考資料

期末・勤勉手当支給割合一覧表

特別職（議会の議員、市長、副市長及び教育長）

年度	区分		6月期	12月期	年間支給割合
現行	議会の議員	期末手当	1.65月分	1.65月分	3.30月分
	上記以外		1.70月分	1.70月分	3.40月分
令和6年度	議会の議員	期末手当	1.65月分	1.70月分	3.35月分 (0.05月)
	上記以外		1.70月分	1.75月分	3.45月分 (0.05月)
令和7年度以降	議会の議員	期末手当	1.675月分	1.675月分	3.35月分
	上記以外		1.725月分	1.725月分	3.45月分

一般職

年度	区分	6月期	12月期	年間支給割合
現行	期末手当	1.225月分 〈 0.6875月分 〉	1.225月分 〈 0.6875月分 〉	2.45月分 〈 1.375月分 〉
	勤勉手当	1.025月分 〈 0.4875月分 〉	1.025月分 〈 0.4875月分 〉	2.05月分 〈 0.975月分 〉
	計	2.25月分 〈 1.175月分 〉	2.25月分 〈 1.175月分 〉	4.50月分 〈 2.35月分 〉
令和6年度	期末手当	1.225月分 〈 0.6875月分 〉	1.275月分 〈 0.7125月分 〉	2.50月分 (0.05月) 〈 1.40月分 〉 (0.025月)
	勤勉手当	1.025月分 〈 0.4875月分 〉	1.075月分 〈 0.5125月分 〉	2.10月分 (0.05月) 〈 1.00月分 〉 (0.025月)
	計	2.25月分 〈 1.175月分 〉	2.35月分 〈 1.225月分 〉	4.60月分 (0.10月) 〈 2.40月分 〉 (0.05月)
令和7年度以降	期末手当	1.25月分 〈 0.70月分 〉	1.25月分 〈 0.70月分 〉	2.50月分 〈 1.40月分 〉
	勤勉手当	1.05月分 〈 0.50月分 〉	1.05月分 〈 0.50月分 〉	2.10月分 〈 1.00月分 〉
	計	2.30月分 〈 1.20月分 〉	2.30月分 〈 1.20月分 〉	4.60月分 〈 2.40月分 〉

〈 〉は、定年前提任用短時間勤務職員

令和7年議案第5号

令和6年度江南市一般会計補正予算（第6号）

令和6年度江南市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ513,386千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,230,350千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和7年1月16日提出

江南市長 澤田 和延

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		千円 4,694,138	千円 424,816	千円 5,118,954
	1 地方交付税	4,694,138	424,816	5,118,954
15 国庫支出金		6,071,340	973	6,072,313
	1 国庫負担金	3,973,453	729	3,974,182
	2 国庫補助金	247,208	244	247,452
16 県支出金		2,695,916	121	2,696,037
	2 県補助金	752,867	121	752,988
19 繰入金		378,171	87,383	465,554
	1 基金繰入金	377,890	87,383	465,273
21 諸収入		1,489,825	93	1,489,918
	5 雑収入	1,242,165	93	1,242,258
歳入合計		34,716,964	513,386	35,230,350

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 257,468	千円 1,849	千円 259,317
	1 議会費	257,468	1,849	259,317
2 総務費		3,671,858	35,508	3,707,366
	1 総務管理費	2,990,231	21,218	3,011,449
	2 徴税費	415,921	10,311	426,232
	3 戸籍住民基本台帳費	203,078	3,488	206,566
	6 監査委員費	19,968	491	20,459
3 民生費		17,674,135	402,812	18,076,947
	1 社会福祉費	8,665,541	16,781	8,682,322
	2 児童福祉費	6,695,931	57,749	6,753,680
	3 生活保護費	2,291,746	328,282	2,620,028
4 衛生費		3,109,695	12,975	3,122,670
	1 保健衛生費	1,260,520	10,613	1,271,133
	2 清掃費	1,847,959	2,362	1,850,321
5 労働費		124,348	2	124,350
	1 労働費	124,348	2	124,350
6 農林水産業費		217,772	2,340	220,112

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 農 業 費	217,770	2,340	220,110
7 商 工 費		401,436	3,374	404,810
	1 商 工 費	401,436	3,374	404,810
8 土 木 費		2,496,881	16,014	2,512,895
	1 土 木 管 理 費	191,046	5,754	196,800
	3 河 川 費	240,628	1,427	242,055
	4 都 市 計 画 費	743,511	6,170	749,681
	6 下 水 道 費	598,700	2,663	601,363
9 消 防 費		1,198,541	27,741	1,226,282
	1 消 防 費	1,198,541	27,741	1,226,282
10 教 育 費		3,034,502	10,771	3,045,273
	1 教 育 総 務 費	457,624	2,708	460,332
	2 小 学 校 費	608,857	1,472	610,329
	3 中 学 校 費	373,754	1,115	374,869
	4 社 会 教 育 費	607,559	2,767	610,326
	5 保 健 体 育 費	986,708	2,709	989,417
歳 出 合 計		34,716,964	513,386	35,230,350

第2表 繰越明許費補正

[単位：千円]

款	項	事業名	金額
3 民生費	3 生活保護費	物価高騰対応重点支援給付金支給事業（非課税分）	328,279

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
11 地方交付税	千円 4,694,138	千円 424,816	千円 5,118,954
15 国庫支出金	6,071,340	973	6,072,313
16 県支出金	2,695,916	121	2,696,037
19 繰入金	378,171	87,383	465,554
21 諸収入	1,489,825	93	1,489,918
歳入合計	34,716,964	513,386	35,230,350

(歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議 会 費	千円 257,468	千円 1,849	千円 259,317
2 総 務 費	3,671,858	35,508	3,707,366
3 民 生 費	17,674,135	402,812	18,076,947
4 衛 生 費	3,109,695	12,975	3,122,670
5 労 働 費	124,348	2	124,350
6 農 林 水 産 業 費	217,772	2,340	220,112
7 商 工 費	401,436	3,374	404,810
8 土 木 費	2,496,881	16,014	2,512,895
9 消 防 費	1,198,541	27,741	1,226,282
10 教 育 費	3,034,502	10,771	3,045,273
歳 出 合 計	34,716,964	513,386	35,230,350

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円 1,849
		93	35,415
1,094			401,718
			12,975
			2
			2,340
			3,374
			16,014
			27,741
			10,771
1,094		93	512,199

2 歳 入

1 1 款 地方交付税
1 9 款 繰入金

1 5 款 国庫支出金
2 1 款 諸収入

1 6 款 県支出金

科 目		補 正 前 の	補 正	計
款	項 目	予 算 額	予 算 額	
11	地方交付税	4,694,138	424,816	5,118,954
	1 地方交付税	4,694,138	424,816	5,118,954
	1 地方交付税	4,694,138	424,816	5,118,954
15	国庫支出金	6,071,340	973	6,072,313
	1 国庫負担金	3,973,453	729	3,974,182
	1 民生費国庫負担金	3,833,734	729	3,834,463
	2 国庫補助金	247,208	244	247,452
	2 民生費国庫補助金	92,756	244	93,000
16	県支出金	2,695,916	121	2,696,037
	2 県補助金	752,867	121	752,988
	2 民生費県補助金	614,474	121	614,595
19	繰入金	378,171	87,383	465,554
	1 基金繰入金	377,890	87,383	465,273
	1 基金繰入金	377,890	87,383	465,273
21	諸収入	1,489,825	93	1,489,918
	5 雑入	1,242,165	93	1,242,258
	2 雑入	1,182,187	93	1,182,280
	計	34,716,964	513,386	35,230,350

[単位：千円]

節		金額	説明
区分			
1 地方交付税	424,816	[財政課] 普通交付税	
1 社会福祉費 負担金	729	[地域ふくし課] 生活困窮者自立相談支援事業費負担金	
1 社会福祉費 補助金	244	[地域ふくし課] 地域生活支援事業費補助金	
1 社会福祉費 補助金	121	[地域ふくし課] 地域生活支援事業費補助金	
1 基金 繰入金	87,383	[財政課] 江南市財政調整基金繰入金	
11 雑 入	93	[防災安全課] 人件費負担金	

3 歳 出

1 款 議会費
1 項 議会費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 議会費	257,468	1,849	259,317				1,849	2給 料	541
								3職 員 手 当 等	1,216
								4共 済 費	92
計	257,468	1,849	259,317				1,849		

2 款 総務費
1 項 総務管理費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 秘 書 人 事 費	680,869	7,893	688,762				7,893	2給 料	2,591
								3職 員 手 当 等	4,916
								4共 済 費	386

1-1-1 議会費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
〔人件費等〕	1,186	
2 給料	541	
一般職給		
3 職員手当等	554	
地域手当	33	
時間外勤務手当	49	
期末手当	248	
勤勉手当	224	
4 共済費	91	
職員共済組合負担金		
〔渉外・議員活動事業〕	663	
・ 渉外事業	2	
3 職員手当等	1	
期末手当		
4 共済費	1	
社会保険料等		
・ 議員活動事業	661	
3 職員手当等		
議員期末手当		

2-1-1 秘書人事費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
〔人件費等〕	7,888	
2 給料	2,591	
一般職給		
3 職員手当等	4,914	
地域手当	155	
時間外勤務手当	268	
期末手当	1,101	
勤勉手当	873	
退職手当	2,517	
4 共済費	383	
職員共済組合負担金	361	
社会保険料等	22	

歳出
2款 総務費
1項 総務管理費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区分	金額
				国県 支出金	地方債	その他			
2 企画費	786,657	3,566	790,223				3,566	2給料 3職員 手当等 4共済費	1,825 1,536 205
3 市民 生活費	36,023	3	36,026				3	3職員 手当等	3
5 財政費	777,999	2,677	780,676				2,677	2給料 3職員 手当等 4共済費	1,283 1,201 193
6 行政 事務費	297,783	3,271	301,054				3,271	2給料 3職員 手当等 4共済費	1,683 1,380 208

2-1-1 秘書人事費 [単位：千円]

説		明	
事	業	備	考
〔人事管理事業〕 ・会計年度任用職員配置事業 4 共済費 社会保険料等	2		
〔共済事務受託事業〕 3 職員手当等 期末手当	1		
〔広報事業〕 3 職員手当等 期末手当	2		
4 共済費 社会保険料等	1		
〔人件費等〕	3,566		
2 給料	1,825		
一般職給			
3 職員手当等	1,536		
地域手当	109		
時間外勤務手当	360		
期末手当	567		
勤勉手当	500		
4 共済費	205		
職員共済組合負担金			
〔市民相談事業〕 ・市民相談員事業 3 職員手当等 期末手当	3		
〔人件費等〕	2,677		
2 給料	1,283		
一般職給			
3 職員手当等	1,201		
地域手当	77		
時間外勤務手当	120		
期末手当	528		
勤勉手当	476		
4 共済費	193		
職員共済組合負担金	191		
社会保険料等	2		
〔人件費等〕	3,267		
2 給料	1,683		
一般職給			
3 職員手当等	1,379		
地域手当	101		
時間外勤務手当	122		
期末手当	618		
勤勉手当	538		
4 共済費	205		
職員共済組合負担金			

歳 出
 2款 総務費
 1項 総務管理費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
8 防 災 安 全 費	237,815	2,098	239,913			93	2,005	2給 料	957
								3職 員 手 当 等	977
								4共 済 費	164
9 会 計 管 理 費	81,960	1,710	83,670				1,710	2給 料	895
								3職 員 手 当 等	703
								4共 済 費	112
計	2,990,231	21,218	3,011,449			93	21,125		

2-1-6 行政事務費 [単位：千円]

説	明
事 業	備 考
〔入札・契約・物品購入・検収事業〕 1 4 共済費 社会保険料等	
〔庁舎等維持運営事業〕 3 ・ 庁舎等維持運営事業 3 職員手当等 1 期末手当 4 共済費 2 社会保険料等	
〔人件費等〕 2,034 2 給料 957 一般職給 3 職員手当等 919 地域手当 57 時間外勤務手当 49 期末手当 427 勤勉手当 386 4 共済費 158 職員共済組合負担金	
〔交通安全対策事業〕 60 ・ 交通安全指導事業 3 職員手当等 58 期末手当 42 勤勉手当 16 4 共済費 2 社会保険料等	
〔放置自転車対策事業〕 4 ・ 放置自転車対策事業 4 共済費 社会保険料等	
〔人件費等〕 1,710 2 給料 895 一般職給 3 職員手当等 703 地域手当 53 時間外勤務手当 67 期末手当 307 勤勉手当 276 4 共済費 112 職員共済組合負担金	

歳出
2款 総務費
2項 徴税費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区分	金額
				国県 支出金	地方債	その他			
1 税務費	261,888	7,960	269,848				7,960	2給料	4,211
								3職員 手当等	3,271
								4共済費	478
2 収納費	154,033	2,351	156,384				2,351	2給料	1,136
								3職員 手当等	1,052
								4共済費	163
計	415,921	10,311	426,232				10,311		

2-2-1 税務費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	〔人件費等〕	7,957
	2 給料	4,211
	一般職給	
	3 職員手当等	3,269
	地域手当	253
	時間外勤務手当	473
	期末手当	1,381
	勤勉手当	1,162
	4 共済費	477
	職員共済組合負担金	
	〔個人賦課事業〕	2
	3 職員手当等	1
	期末手当	
	4 共済費	1
	社会保険料等	
	〔税諸証明書交付事業〕	1
	3 職員手当等	
	期末手当	
	〔人件費等〕	2,349
	2 給料	1,136
	一般職給	
	3 職員手当等	1,050
	地域手当	68
	時間外勤務手当	87
	期末手当	477
	勤勉手当	418
	4 共済費	163
	職員共済組合負担金	158
	社会保険料等	5
	〔滞納市税等訪問徴収事業〕	2
	・訪問徴収事業	
	3 職員手当等	
	期末手当	

歳 出
 2款 総務費
 3項 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 戸 籍 民 住 基 本 基 台 帳 費	203,078	3,488	206,566				3,488	2給 料	1,673
								3職 員 手 当 等	1,578
								4共 済 費	237
計	203,078	3,488	206,566				3,488		

2款 総務費
 6項 監査委員費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 監 査 委 員 費	19,968	491	20,459				491	2給 料	242
								3職 員 手 当 等	213
								4共 済 費	36
計	19,968	491	20,459				491		

2-3-1 戸籍住民基本台帳費 [単位：千円]

説		明
事業		備考
[人件費等]	3,488	
2 給料	1,673	
一般職給		
3 職員手当等	1,578	
地域手当	93	
時間外勤務手当	201	
期末手当	680	
勤勉手当	604	
4 共済費	237	
職員共済組合負担金		

2-6-1 監査委員費 [単位：千円]

説		明
事業		備考
[人件費等]	491	
2 給料	242	
一般職給		
3 職員手当等	213	
地域手当	15	
時間外勤務手当	11	
期末手当	99	
勤勉手当	88	
4 共済費	36	
職員共済組合負担金		

歳 出
 3款 民生費
 1項 社会福祉費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 地 域 福 祉 費	562,121	4,574	566,695	1,094			3,480	2給 料	1,027
								3職 員 手 当 等	959
								4共 済 費	140
								12委 託 料	1,461
								18負担金、 補助及び 交 付 金	842
								27繰 出 金	145
2 介 護 保 険 費	1,351,001	3,037	1,354,038				3,037	2給 料	1,428
								3職 員 手 当 等	1,377
								4共 済 費	220
								27繰 出 金	12

3-1-1 地域福祉費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	[人件費等] 2,118	
	2 給料 1,027	
	一般職給	
	3 職員手当等 951	
	地域手当 61	
	時間外勤務手当 174	
	期末手当 378	
	勤勉手当 338	
	4 共済費 140	
	職員共済組合負担金	
	[基幹相談事業] 496	
	3 職員手当等 7	〈特定財源〉
	期末手当	国 244千円
	12 委託料 489	補正後32,246,000円×1/2－補正前31,757,000円×1/2
	障害福祉相談支援事業委託料	県 121千円
		補正後32,246,000円×1/4－補正前31,757,000円×1/4
		障害福祉相談支援事業委託料
		補正後32,218,000円－補正前31,729,000円
	[介護保険財務事務事業] 145	
	- 介護保険特別会計繰出事業	
	27 繰出金	地域支援事業分
	特別会計繰出金	補正後18,851,000円－補正前18,706,000円
	[社会福祉法人等支援事業] 842	
	- 社会福祉協議会支援事業	
	18 負担金、補助及び交付金	補正後36,155,000円－補正前35,313,000円
	社会福祉協議会補助金	
	[生活困窮者自立相談支援事業] 973	
	- 生活困窮者自立相談支援事業	
	3 職員手当等 1	〈特定財源〉
	期末手当	国 729千円
	12 委託料 972	補正後17,347,000円×3/4－補正前16,375,000円×3/4
	自立相談支援委託料	自立相談支援委託料
		補正後15,839,000円－補正前14,867,000円
	[人件費等] 3,025	
	2 給料 1,428	
	一般職給	
	3 職員手当等 1,377	
	地域手当 85	
	時間外勤務手当 138	
	期末手当 620	
	勤勉手当 534	
	4 共済費 220	
	職員共済組合負担金	

歳 出
 3款 民生費
 1項 社会福祉費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
3 障害者 福祉費	3,522,284	3,736	3,526,020				3,736	2給 料	1,907
								3職 員 手当等	1,598
								4共 済費	231
4 社 会 保障費	3,188,963	5,434	3,194,397				5,434	2給 料	2,824
								3職 員 手当等	2,258
								4共 済費	352

3-1-2 介護保険費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
[介護保険財務事務事業] ・介護保険特別会計繰出事業 27 繰出金 特別会計繰出金	12	地域支援事業分 補正後43,663,000円—補正前43,660,000円 事務費分 補正後96,253,000円—補正前96,244,000円
[人件費等] 2 給料 一般職給 3 職員手当等 地域手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 4 共済費 職員共済組合負担金	3,706 1,907 1,570 114 267 636 553 229	
[障害者支援区分認定審査事業] 3 職員手当等 期末手当	1	
[自立支援給付事業] ・障害者自立支援給付事業 3 職員手当等 期末手当 4 共済費 社会保険料等	29 27 2	
[人件費等] 2 給料 一般職給 3 職員手当等 地域手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 4 共済費 職員共済組合負担金	5,425 2,824 2,257 170 294 958 835 344	
[保険推進事業] 4 共済費 社会保険料等	5	
[後期高齢者医療支援事業] ・広域連合支援事業 4 共済費 社会保険料等	3	

歳出
3款 民生費
1項 社会福祉費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区分	金額
				国県 支出金	地方債	その他			
計	8,665,541	16,781	8,682,322	1,094			15,687		

3款 民生費
2項 児童福祉費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区分	金額
				国県 支出金	地方債	その他			
1 こども 保育費	5,578,174	55,232	5,633,406				55,232	2給料	30,602
								3職員 手当等	21,156
								4共済費	3,474

3-1-4 社会保障費 [単位：千円]

説 明	
事 業	備 考
〔国民年金事業〕 ・届出等処理事業 3 職員手当等 期末手当	1

3-2-1 こども保育費 [単位：千円]

説 明	
事 業	備 考
〔人件費等〕	55,038
2 給料	30,602
一般職給	
3 職員手当等	21,150
地域手当	1,836
時間外勤務手当	1,374
期末手当	9,641
勤勉手当	8,299
4 共済費	3,286
職員共済組合負担金	3,265
社会保険料等	21
〔子ども・子育て支援推進等事業〕	2
・子ども・子育て支援推進事業	
3 職員手当等	1
期末手当	
4 共済費	1
社会保険料等	
〔保育園保育等事業〕	186
・保育園保育事業	161
4 共済費	
社会保険料等	
・保育園給食事業	25
4 共済費	
社会保険料等	

歳 出
 3款 民生費
 2項 児童福祉費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
2 子育て 支援費	313,845	2,516	316,361				2,516	2給 料 1,107	1,107
								3職 員 手 当 等 1,218	1,218
								4共 済 費 191	191

3-2-1 こども保育費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	〔保育管理等事業〕 ・保育管理事業 3 職員手当等 期末手当	3
	〔子ども・子育て支援給付事業〕 ・特定教育・保育等事業 3 職員手当等 期末手当	1
	〔児童・遺児手当等事業〕 ・児童手当事業 3 職員手当等 期末手当 4 共済費 社会保険料等	2 1 1
	〔人件費等〕 2 給料 一般職給 3 職員手当等 地域手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 4 共済費 職員共済組合負担金 社会保険料等	2,459 1,107 1,171 67 168 496 440 181 179 2
	〔子育て支援センター維持運営事業〕 ・第1・第2子育て支援センター維持運営事業 3 職員手当等 期末手当	41
	〔ファミリー・サポート・センター事業〕 4 共済費 社会保険料等	2
	〔家庭児童相談事業〕 3 職員手当等 期末手当 4 共済費 社会保険料等	7 6 1
	〔要保護児童対策事業〕 4 共済費 社会保険料等	1

歳 出
3款 民生費
2項 児童福祉費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
3 医 療 助 成 費	789,387	1	789,388				1	4共 済 費	1
計	6,695,931	57,749	6,753,680				57,749		

3款 民生費
3項 生活保護費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 生 活 保 護 費	2,291,746	328,282	2,620,028				328,282	3職 員 手 当 等	480
								4共 済 費	3
								10需 用 費	501
								11役 務 費	8,421
								12委 託 料	5,676
								13使 用 料 及 賃 借 料	601

3-2-2 子育て支援費 [単位：千円]

説		明	
事	業	備	考
[こども家庭センター（児童福祉）運営事業] ・こども家庭センター（児童福祉）運営事業 4 共済費 社会保険料等	2		
[児童館活動事業] ・児童館活動事業 4 共済費 社会保険料等	4		
[福祉医療費助成事業] ・子ども医療費助成事業 4 共済費 社会保険料等	1		

3-3-1 生活保護費 [単位：千円]

説		明	
事	業	備	考
[生活保護事業] 4 共済費 社会保険料等	3		

歳出
 3款 民生費
 3項 生活保護費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区分	金額
				国県 支出金	地方債	その他			
								18負担金、 補助及び 交付金	312,600
計	2,291,746	328,282	2,620,028				328,282		

3-3-1 生活保護費 [単位：千円]

説		明	
事	業	備	考
〔物価高騰対応重点支援給付金支給事業〕 328,279 ・物価高騰対応重点支援給付金支給事業（非課税分）			
3	職員手当等 時間外勤務手当	480	★★★★★ 政策的事業 ★★★★★
10	需用費	501	目的 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた 住民税非課税世帯への支援 内容 物価高騰対応重点支援給付金（非課税分）及び 物価高騰対応重点支援給付金（加算分）の給付
	消耗品費 一般事業用	175	
	印刷製本費 一般事業用	326	
11	役務費	8,421	繰越明許費 328,279千円
	郵便料	2,184	
	電話料	7	
	電話架設料	14	
	人材派遣手数料	4,597	
	口座振込手数料	1,619	
12	委託料	5,676	
	システム構築委託料		
13	使用料及び賃借料	601	
	コピー機借上料	185	
	パソコン等借上料	416	
18	負担金、補助及び交付金	312,600	
	物価高騰対応重点支援給付金（非課税分）	288,000	
	物価高騰対応重点支援給付金（加算分）	24,600	

歳 出
 4 款 衛生費
 1 項 保健衛生費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 健 康 づくり費	1,231,382	10,606	1,241,988				10,606	2給 料	3,682
								3職 員 手当等	2,893
								4共 済 費	408
								10需 用 費	903
								11役 務 費	498
								12委 託 料	2,222

4-1-1 健康づくり費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	〔人件費等〕	
	2 給料	6,954
	一般職給	3,682
	3 職員手当等	2,873
	地域手当	221
	時間外勤務手当	581
	期末手当	1,106
	勤勉手当	965
	4 共済費	399
	職員共済組合負担金	
	〔健康推進事業〕	3
	・健康推進事業	
	4 共済費	
	社会保険料等	
	〔予防接種事業〕	1,403
	・予防接種事業	
	3 職員手当等	1
	期末手当	
	一般事業用	補正後5,541,000円－補正前4,638,000円
	4 共済費	1
	社会保険料等	郵便料
	補正後5,587,000円－補正前5,089,000円	
	10 需用費	903
	印刷製本費	
	一般事業用	
	11 役務費	498
	郵便料	
	〔狂犬病予防事業〕	2
	3 職員手当等	1
	期末手当	
	4 共済費	1
	社会保険料等	
	〔母子健康管理事業〕	4
	3 職員手当等	
	期末手当	
	〔こども家庭センター（母子保健）運営事業〕	2,225
	・こども家庭センター（母子保健）運営事業	2
	4 共済費	
	社会保険料等	
	・出産・子育て応援交付金事業	1
	4 共済費	
	社会保険料等	
	・妊婦支援給付管理システム導入事業	2,222
	12 委託料	
	業務委託料	
		★★★★★ 政策的事業 ★★★★★
		妊婦支援給付のためのシステム導入

歳出
4款 衛生費
1項 保健衛生費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区分	金額
				国県 支出金	地方債	その他			
2 環境 保全費	29,138	7	29,145				7	3職員 手当等	6
								4共済費	1
計	1,260,520	10,613	1,271,133				10,613		

4款 衛生費
2項 清掃費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区分	金額
				国県 支出金	地方債	その他			
1 清掃費	1,847,959	2,362	1,850,321				2,362	2給料	1,069
								3職員 手当等	1,107
								4共済費	186

4-1-1 健康づくり費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	〔休日急病診療所維持運営事業〕 ・ 休日急病診療所運営事業 3 職員手当等 期末手当 勤勉手当 4 共済費 社会保険料等	15 14 5 9 1
	〔温暖化防止事業〕 ・ 住宅用ゼロカーボン推進設備設置費補助事業 3 職員手当等 期末手当	3
	〔環境監視事業〕 ・ 簡易専用水道等維持管理事業 3 職員手当等 期末手当 4 共済費 社会保険料等	4 3 1

4-2-1 清掃費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	〔人件費等〕 2 給料 一般職給 3 職員手当等 地域手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 4 共済費 職員共済組合負担金	2,354 1,069 1,101 64 95 496 446 184

歳出
4款 衛生費
2項 清掃費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区分	金額
				国県 支出金	地方債	その他			
計	1,847,959	2,362	1,850,321				2,362		

5款 労働費
1項 労働費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区分	金額
				国県 支出金	地方債	その他			
1 労働費	124,348	2	124,350				2	4共済費 2	
計	124,348	2	124,350				2		

4-2-1 清掃費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	〔ごみ減量対策・ごみ減量作戦「57運動」事業〕 ・ごみ減量対策・ごみ減量作戦「57運動」事業 3 職員手当等 期末手当	3
	〔分別ごみ収集運搬事業〕 ・資源ごみ収集運搬事業 3 職員手当等 期末手当 4 共済費 社会保険料等	3 2 1
	〔ふれあい収集事業〕 3 職員手当等 期末手当 4 共済費 社会保険料等	2 1 1

5-1-1 労働費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	〔就業相談等運営事業〕 4 共済費 社会保険料等	2

歳 出
 6款 農林水産業費
 1項 農業費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 農業費	217,770	2,340	220,110				2,340	2給料	1,162
								3職員 手当等	1,035
								4共済費	143
計	217,770	2,340	220,110				2,340		

7款 商工費
 1項 商工費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 商工費	357,687	2,624	360,311				2,624	2給料	1,384
								3職員 手当等	1,077
								4共済費	163

6-1-1 農業費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	〔人件費等〕 2 給料 2,339 一般職給 1,162 3 職員手当等 1,035 地域手当 70 時間外勤務手当 169 期末手当 430 勤勉手当 366 4 共済費 142 職員共済組合負担金	
	〔農地保全推進事業〕 ・農地転用等審査事業 1 4 共済費 社会保険料等	

7-1-1 商工費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	〔人件費等〕 2 給料 2,623 一般職給 1,384 3 職員手当等 1,076 地域手当 83 時間外勤務手当 152 期末手当 450 勤勉手当 391 4 共済費 163 職員共済組合負担金	
	〔観光推進事業〕 ・観光推進事業 1 3 職員手当等 期末手当	

歳出
7款 商工費
1項 商工費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区分	金額
				国県 支出金	地方債	その他			
2 企業 誘致 推進費	43,749	750	44,499				750	2給料	377
								3職員 手当等	320
								4共済費	53
計	401,436	3,374	404,810				3,374		

8款 土木費
1項 土木管理費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区分	金額
				国県 支出金	地方債	その他			
1 道路 管理費	98,428	3,085	101,513				3,085	2給料	1,630
								3職員 手当等	1,259
								4共済費	196

7-1-2 企業誘致推進費 [単位：千円]

説		明
事業		備考
〔人件費等〕 2 給料 750 一般職給 377 3 職員手当等 320 地域手当 22 時間外勤務手当 26 期末手当 144 勤勉手当 128 4 共済費 53 職員共済組合負担金		

8-1-1 道路管理費 [単位：千円]

説		明
事業		備考
〔人件費等〕 2 給料 3,081 一般職給 1,630 3 職員手当等 1,256 地域手当 98 時間外勤務手当 95 期末手当 566 勤勉手当 497 4 共済費 195 職員共済組合負担金 193 社会保険料等 2 〔企画調整事業〕 ・土木事業企画調整事務 3 職員手当等 4 期末手当 3 4 共済費 1 社会保険料等		

歳出
 8款 土木費
 1項 土木管理費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区分	金額
				国県 支出金	地方債	その他			
2 建築 指導費	92,618	2,669	95,287				2,669	2給料	1,378
								3職員 手当等	1,126
								4共済費	165
計	191,046	5,754	196,800				5,754		

8款 土木費
 3項 河川費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区分	金額
				国県 支出金	地方債	その他			
1 河川費	240,628	1,427	242,055				1,427	2給料	656
								3職員 手当等	585
								4共済費	83
								18負担金、 補助及び 交付金	103
計	240,628	1,427	242,055				1,427		

8-1-2 建築指導費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	【人件費等】	2,668
	2 給料	1,378
	一般職給	
	3 職員手当等	1,126
	地域手当	82
	時間外勤務手当	192
	期末手当	452
	勤勉手当	400
	4 共済費	164
	職員共済組合負担金	
	【建築確認審査等事業】	1
	4 共済費	
	社会保険料等	

8-3-1 河川費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	【人件費等】	1,324
	2 給料	656
	一般職給	
	3 職員手当等	585
	地域手当	40
	時間外勤務手当	46
	期末手当	267
	勤勉手当	232
	4 共済費	83
	職員共済組合負担金	81
	社会保険料等	2
	【企画調整事業】	103
	・河川事業企画調整事務	
	18 負担金、補助及び交付金	補正後7,352,000円ー補正前7,249,000円
	下水道事業会計人件費負担金	

歳 出
 8 款 土木費
 4 項 都市計画費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 都 市 計 画 費	186,769	4,069	190,838				4,069	2給 料	2,113
								3職 員 手 当 等	1,680
								4共 済 費	276
2 都 市 整 備 費	436,223	2,101	438,324				2,101	2給 料	707
								3職 員 手 当 等	624
								4共 済 費	107
								27繰 出 金	663
計	743,511	6,170	749,681				6,170		

8-4-1 都市計画費 [単位：千円]

説		明	
事		業	
		備	
		考	
〔人件費等〕 2 給料 4,069 一般職給 2,113 3 職員手当等 1,680 地域手当 127 時間外勤務手当 119 期末手当 766 勤勉手当 668 4 共済費 276 職員共済組合負担金			
〔人件費等〕 2 給料 1,438 一般職給 707 3 職員手当等 624 地域手当 43 時間外勤務手当 29 期末手当 294 勤勉手当 258 4 共済費 107 職員共済組合負担金			
〔区画整理運営事業〕 ・江南布袋南部土地地区画整理事業特別会計繰出事業 663 27 繰出金 特別会計繰出金		★★★★★ 政策の事業 ★★★★★ 補正後69,555,000円－補正前68,892,000円	

歳 出
 8 款 土木費
 6 項 下水道費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			節		
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 下水道費	598,700	2,663	601,363				2,663	27繰出金	2,663
計	598,700	2,663	601,363				2,663		

9 款 消防費
 1 項 消防費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			節		
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 消 防 総 務 費	352,957	3,098	356,055				3,098	2給 料	1,494
								3職 員 手 当 等	1,367
								4共 済 費	237
2 消 防 予 防 費	68,556	1,618	70,174				1,618	2給 料	762
								3職 員 手 当 等	728
								4共 済 費	128

8-6-1 下水道費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	2,663	
〔下水道経営事業〕 ・下水道事業会計繰出事業 27 繰出金 下水道事業会計繰出金		★★★★★ 政策の事業 ★★★★★ 補正後601,363,000円－補正前598,700,000円

9-1-1 消防総務費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	3,098	
〔人件費等〕 2 給料 一般職給 3 職員手当等 地域手当 時間外勤務手当 夜勤手当 期末手当 勤勉手当 4 共済費 職員共済組合負担金 社会保険料等	1,494 1,367 89 52 16 639 571 237 234 3	
〔人件費等〕 2 給料 一般職給 3 職員手当等 地域手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 4 共済費 職員共済組合負担金	1,617 762 727 46 28 344 309 128	
〔予防統計事業〕 ・統計作成事業 3 職員手当等 期末手当	1	

歳 出
9 款 消防費
1 項 消防費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
3 消防署費	777,028	23,025	800,053				23,025	2給 料	11,982
								3職 員 手当等	9,545
								4共 済 費	1,498
計	1,198,541	27,741	1,226,282				27,741		

10 款 教育費
1 項 教育総務費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 教 育 支 援 費	238,639	2,604	241,243				2,604	2給 料	1,140
								3職 員 手当等	1,286
								4共 済 費	178
2 教 育 環 境 費	36,471	5	36,476				5	3職 員 手当等	1

9-1-3 消防署費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	【人件費等】 2 給料 23,025 一般職給 11,982 3 職員手当等 9,545 地域手当 719 時間外勤務手当 653 夜勤手当 358 期末手当 4,175 勤勉手当 3,640 4 共済費 1,498 職員共済組合負担金	

10-1-1 教育支援費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	【人件費等】 2 給料 2,533 一般職給 1,140 3 職員手当等 1,217 地域手当 68 時間外勤務手当 202 期末手当 521 勤勉手当 426 4 共済費 176 職員共済組合負担金	
	【英語指導助手（ALT）配置事業】 3 職員手当等 69 期末手当 67 勤勉手当 2	
	【就学指導事業】 4 共済費 2 社会保険料等	
	【適応指導教室事業】 4 共済費 4 社会保険料等	

歳 出
 10款 教育費
 1項 教育総務費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
								4共 済 費	4
3 放 課 後 児 童 費	182,514	99	182,613				99	3職 員 手 当 等	85
								4共 済 費	14
計	457,624	2,708	460,332				2,708		

10款 教育費
 2項 小学校費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 小学校費	608,857	1,472	610,329				1,472	3職 員 手 当 等	205
								17備 品 購 入 費	1,267
計	608,857	1,472	610,329				1,472		

10-1-2 教育環境費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	1 〔いじめ・不登校対策事業〕 ・校内教育支援センター事業 3 職員手当等 期末手当	
	99 〔放課後子ども総合プラン事業（放課後児童健全育成）〕 ・放課後子ども総合プラン事業（放課後児童健全育成） 3 職員手当等 期末手当 勤勉手当 4 共済費 社会保険料等	85 46 39 14

10-2-1 小学校費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	50 〔学校補助教員配置事業〕 3 職員手当等 期末手当	
	1,267 〔教材整備事業〕 ・備品整備事業 17 備品購入費 一般校用	学級増に伴う教室等の備品整備 宮田小学校 補正後5,667,000円－補正前4,400,000円
	155 〔学校管理運営事業〕 ・学校校務員配置事業 3 職員手当等 勤勉手当	

歳出
10款 教育費
3項 中学校費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区分	金額
				国県 支出金	地方債	その他			
1 中学校費	373,754	1,115	374,869				1,115	3職員 手当等 107	1,008
計	373,754	1,115	374,869				1,115		

10款 教育費
4項 社会教育費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区分	金額
				国県 支出金	地方債	その他			
1 生涯 学習費	436,332	2,761	439,093				2,761	2給料 1,412	1,178
								3職員 手当等 171	
								4共済費	

10-3-1 中学校費 [単位：千円]

説		明	
事	業	備	考
	107		
[学校管理運営事業]			
・学校校務員配置事業			
3 職員手当等			
期末手当	2		
勤勉手当	105		
[学校施設整備等事業]	1,008		
・学校施設改修事業			
14 工事請負費			
教室等改修工事費			学級増に伴う教室等の改修 古知野中学校

10-4-1 生涯学習費 [単位：千円]

説		明	
事	業	備	考
	2,746		
[人件費等]			
2 給料	1,412		
一般職給			
3 職員手当等	1,169		
地域手当	84		
時間外勤務手当	233		
期末手当	452		
勤勉手当	400		
4 共済費	165		
職員共済組合負担金	162		
社会保険料等	3		
[少年センター維持運営事業]	1		
4 共済費			
社会保険料等			
[公民館事業]	13		
・公民館講座事業			
3 職員手当等	8		
期末手当			
4 共済費	5		
社会保険料等			

歳 出
 10款 教育費
 4項 社会教育費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
2 文 化 交 流 費	171,227	6	171,233				6	3職 員 手 当 等	5
								4共 済 費	1
計	607,559	2,767	610,326				2,767		

10款 教育費
 5項 保健体育費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 スポーツ 推 進 費	202,950	1,091	204,041				1,091	2給 料	511
								3職 員 手 当 等	504
								4共 済 費	76

10-4-1 生涯学習費 [単位：千円]

説		明	
事 業		備 考	
〔生涯学習基本計画策定事業〕	1		
3 職員手当等			
期末手当			
〔歴史民俗資料館維持運営事業〕	6		
・常設展示事業			
3 職員手当等	5		
期末手当			
4 共済費	1		
社会保険料等			

10-5-1 スポーツ推進費 [単位：千円]

説		明	
事 業		備 考	
〔人件費等〕	1,086		
2 給料	511		
一般職給			
3 職員手当等	502		
地域手当	30		
時間外勤務手当	94		
期末手当	202		
勤勉手当	176		
4 共済費	73		
職員共済組合負担金			
〔スポーツ振興事業〕	3		
3 職員手当等	2		
期末手当			
4 共済費	1		
社会保険料等			
〔スポーツ推進委員事業〕	1		
4 共済費			
社会保険料等			

歳出
 10款 教育費
 5項 保健体育費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区分	金額
				国県 支出金	地方債	その他			
2 学 校 給 食 費	783,758	1,618	785,376				1,618	2給 料	778
								3職 員 手 当 等	704
								4共 済 費	136
計	986,708	2,709	989,417				2,709		

10-5-1 スポーツ推進費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
	〔スポーツプラザ維持運営事業〕 ・スポーツセンター・武道館維持運営事業 4 共済費 社会保険料等	1
	〔人件費等〕 2 給料 1,608 一般職給 778 3 職員手当等 704 地域手当 46 時間外勤務手当 8 期末手当 345 勤勉手当 305 4 共済費 126 職員共済組合負担金 122 社会保険料等 4	
	〔給食調理事業〕 ・給食調理事業 4 共済費 社会保険料等	8
	〔給食企画事業〕 ・給食企画事業 4 共済費 社会保険料等	2

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区分		職員数(人)	給与費				
			報酬	給料	期末手当 年間支給率	地域手当	その他の 手当
補正後	長等	3		30,048	12,527 3.45月分		24
	議員	20	109,404		44,286 3.35月分		
	その他の 特別職	474	23,027				
	計	497	132,431	30,048	56,813		24
補正前	長等	3		30,048	12,346 3.4月分		24
	議員	20	109,404		43,625 3.3月分		
	その他の 特別職	474	23,027				
	計	497	132,431	30,048	55,971		24
比 較	長等				181		
	議員				661		
	その他の 特別職						
	計				842		

[単位:千円]

給与費 計	共済費	合計	備考
42,599	7,157	49,756	通勤手当 24
153,690	31,904	185,594	
23,027		23,027	
219,316	39,061	258,377	
42,418	7,148	49,566	通勤手当 24
153,029	31,904	184,933	
23,027		23,027	
218,474	39,052	257,526	
181	9	190	
661		661	
842	9	851	

2 一般職

(1)総括

区分	職員数(人)	給与費		
		報酬	給料	職員手当等
補正後	(1,535) 640	1,208,700	2,279,487	2,002,586
補正前	(1,535) 640	1,208,700	2,191,318	1,929,389
比較			88,169	73,197

()内は、短時間勤務職員の数であり、外書きしています。

職員手当等の内訳	区分	管理職手当	扶養手当	地域手当
	補正後	103,392	58,063	146,462
	補正前	103,392	58,063	141,183
	比較			5,279
	区分	夜勤手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	7,630	670,745	544,926
	補正前	7,256	639,762	517,878
	比較	374	30,983	27,048

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数(人)	給与費		
		報酬	給料	職員手当等
補正後	(20) 640		2,279,487	1,779,648
補正前	(20) 640		2,191,318	1,707,130
比較			88,169	72,518

()内は、再任用短時間勤務職員の数であり、外書きしています。

職員手当等の内訳	区分	管理職手当	扶養手当	地域手当
	補正後	103,392	58,063	146,462
	補正前	103,392	58,063	141,183
	比較			5,279
	区分	夜勤手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	7,630	549,851	442,882
	補正前	7,256	519,221	416,160
	比較	374	30,630	26,722

[単位:千円]

給与費	共済費	合計	備考
計			
5,490,773	876,873	6,367,646	
5,329,407	865,770	6,195,177	
161,366	11,103	172,469	

住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
29,779	26,477	4,409	143,566
29,779	26,477	4,409	136,570
			6,996
退職手当	児童手当	管理職員特別勤務手当	
226,855	39,915	367	
224,338	39,915	367	
2,517			

[単位:千円]

給与費	共済費	合計	備考
計			
4,059,135	757,381	4,816,516	
3,898,448	746,581	4,645,029	
160,687	10,800	171,487	

住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
29,779	26,477	4,409	143,566
29,779	26,477	4,409	136,570
			6,996
退職手当	児童手当	管理職員特別勤務手当	
226,855	39,915	367	
224,338	39,915	367	
2,517			

イ 会計年度任用職員

区分	職員数(人)	給与費		
		報酬	給料	手当
補正後	(1,515)	1,208,700		222,938
補正前	(1,515)	1,208,700		222,259
比較				679

()内は、短時間勤務職員の数であり、外書きしています。

職員手当等の内訳	区分	期末手当	勤勉手当
	補正後	120,894	102,044
	補正前	120,541	101,718
	比較	353	326

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明
給料	88,169	給与改定に伴う増減分	88,169	
職員手当等	73,197	制度改正に伴う増減分	21,932	期末手当 11,116 勤勉手当 10,816
		その他増減分	51,265	給与改定に伴う増減額 51,265

[単位:千円]

給与費			
計	共済費	合計	備考
1,431,638	119,492	1,551,130	
1,430,959	119,189	1,550,148	
679	303	982	

[単位:千円]

備考			
給与改定の状況			
	給料の改定率		4.14%
	給与改定の実施時期		令和6年4月1日
	(改定前)		(改定後)
12月期	1.225月分 (0.6875月分)		1.275月分 (0.7125月分)
	(改定前)		(改定後)
12月期	1.025月分 (0.4875月分)		1.075月分 (0.5125月分)
地域手当	5,279	期末手当	19,867
時間外勤務手当	6,996	勤勉手当	16,232
夜勤手当	374	退職手当	2,517

()内は、再任用短時間勤務職員の支給率です。

令和7年議案第6号

令和6年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度江南市の尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ663千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102,099千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年1月16日提出

江南市長 澤田 和延

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 68,892	千円 663	千円 69,555
	1 一般会計繰入金	68,892	663	69,555
歳入合計		101,436	663	102,099

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 23,917	千円 663	千円 24,580
	1 総務管理費	23,917	663	24,580
歳出合計		101,436	663	102,099

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
3 繰入金	千円 68,892	千円 663	千円 69,555
歳入合計	101,436	663	102,099

(歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総務費	千円 23,917	千円 663	千円 24,580
歳出合計	101,436	663	102,099

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円 663	千円
		663	

2 歳 入

3 款 繰入金

科 目			補 正 前 の	補 正	計
款	項	目	予 算 額	予 算 額	
3	繰入金		68,892	663	69,555
	1	一般会計繰入金	68,892	663	69,555
		1 一般会計繰入金	68,892	663	69,555
計			101,436	663	102,099

3 歳 出

1 款 総務費 1 項 総務管理費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 総 務 管 理 費	23,917	663	24,580			663		2給 料	331
								3職 員 手 当 等	283
								4共 済 費	49
計	23,917	663	24,580			663			

[単位：千円]

節		説明
区分	金額	
1 一般会計 繰入金	663	一般会計繰入金

1-1-1 総務管理費 [単位：千円]

説		明
事業		備考
[人件費等]	663	
2 給料	331	★★★★★ 政策の事業 ★★★★★
一般職給		
3 職員手当等	283	〈特定財源〉
地域手当	20	そ 663千円 一般会計繰入金
時間外勤務手当	14	補正後23,401,000円－補正前22,738,000円
期末手当	133	
勤勉手当	116	
4 共済費	49	
職員共済組合負担金		

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区分		職員数(人)	給与費		共済費
			報酬	計	
補正後	その他の特別職	14	137	137	
補正前	その他の特別職	14	137	137	
比較	その他の特別職				

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数(人)	給与費		
		給料	職員手当等	計
補正後	3	11,388	8,188	19,576
補正前	3	11,057	7,905	18,962
比較		331	283	614

職員手当等の内訳	区分	管理職手当	扶養手当	地域手当
	補正後	596	454	747
	補正前	596	454	727
	比較			20
	区分	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補正後	2,867	2,231	520
	補正前	2,734	2,115	520
比較	133	116		

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明
給 料	331	給与改定に伴う増減分	331	
職員手当等	283	制度改正に伴う増減分	109	期末手当 56 勤勉手当 53
		その他増減分	174	給与改定に伴う増減額 174

[単位:千円]

合計
137
137

[単位:千円]

共済費	合計	備考
3,825	23,401	
3,776	22,738	
49	663	

住居手当	通勤手当	時間外勤務手当
308	101	360
308	101	346
		14
管理職員特別勤務手当		
4		
4		

[単位:千円]

備考			
給与改定の状況			
	給料の改定率		2.94%
	給与改定の実施時期		令和6年4月1日
	(改定前)		(改定後)
12月期	1.225月分		1.275月分
	(改定前)		(改定後)
12月期	1.025月分		1.075月分
地域手当	20	勤勉手当	63
時間外勤務手当	14		
期末手当	77		

令和7年議案第7号

令和6年度江南市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和6年度江南市の介護保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ762千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,144,914千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年1月16日提出

江南市長 澤田 和延

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 1,971,842	千円 289	千円 1,972,131
	2 国庫補助金	474,370	289	474,659
4 県支出金		1,217,677	145	1,217,822
	3 県補助金	62,525	145	62,670
6 繰入金		1,478,592	328	1,478,920
	1 一般会計繰入金	1,252,817	157	1,252,974
	2 基金繰入金	225,775	171	225,946
歳入合計		9,144,152	762	9,144,914

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 104,400	千円 9	千円 104,409
	1 総務管理費	33,448	1	33,449
	2 介護認定審査会費	70,952	8	70,960
4 地域支援事業費		519,938	753	520,691
	2 一般介護予防事業費	12,209	3	12,212
	3 包括的支援事業・任意費	135,360	750	136,110
歳出合計		9,144,152	762	9,144,914

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
2 国庫支出金	千円 1,971,842	千円 289	千円 1,972,131
4 県支出金	1,217,677	145	1,217,822
6 繰入金	1,478,592	328	1,478,920
歳入合計	9,144,152	762	9,144,914

(歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総務費	千円 104,400	千円 9	千円 104,409
4 地域支援事業費	519,938	753	520,691
歳出合計	9,144,152	762	9,144,914

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円 9	千円
434		319	
434		328	

2 歳 入

2 款 国庫支出金

4 款 県支出金

6 款 繰入金

科 目		補 正 前 の	補 正	計
款	項 目	予 算 額	予 算 額	
2	国庫支出金	1,971,842	289	1,972,131
	2 国庫補助金	474,370	289	474,659
	3 地域支援事業包括的支援事業・任意事業費交付金	52,113	289	52,402
4	県支出金	1,217,677	145	1,217,822
	3 県補助金	62,525	145	62,670
	2 地域支援事業包括的支援事業・任意事業費交付金	26,056	145	26,201
6	繰入金	1,478,592	328	1,478,920
	1 一般会計繰入金	1,252,817	157	1,252,974
	2 地域支援事業介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金	36,310	3	36,313
	3 地域支援事業包括的支援事業・任意事業費繰入金	26,056	145	26,201
	5 その他一般会計繰入金	96,244	9	96,253
	2 基金繰入金	225,775	171	225,946
	1 基金繰入金	225,775	171	225,946
	計	9,144,152	762	9,144,914

[単位：千円]

節		金額	説明
区分			
1 現年度分		289	[地域ふくし課] 現年度分包括的支援事業・任意事業費交付金
1 現年度分		145	[地域ふくし課] 現年度分包括的支援事業・任意事業費交付金
1 現年度分		3	[介護保険課] 現年度分介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金
1 現年度分		145	[地域ふくし課] 現年度分包括的支援事業・任意事業費繰入金
1 事務費 繰入金		9	[介護保険課] 事務費繰入金
1 基金 繰入金		171	[地域ふくし課] 江南市介護保険事業基金繰入金

3 歳 出

1 款 総務費
1 項 総務管理費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 総 務 管 理 費	33,448	1	33,449			1		4 共 済 費	1
計	33,448	1	33,449			1			

1 款 総務費
2 項 介護認定審査会費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 介 護 認 定 審 査 会 費	70,952	8	70,960			8		4 共 済 費	8
計	70,952	8	70,960			8			

1-1-1 総務管理費 [単位：千円]

説 明	
事 業	備 考
[介護サービス給付管理事業] ・介護サービス支給決定事業 4 共済費 社会保険料等	1 〈特定財源〉 そ 1千円 一般会計繰入金 補正後4,532,000円ー補正前4,531,000円

1-2-1 介護認定審査会費 [単位：千円]

説 明	
事 業	備 考
[介護認定事業] ・認定調査等事業 4 共済費 社会保険料等	8 4 〈特定財源〉 そ 4千円 一般会計繰入金 補正後19,231,000円ー補正前19,227,000円
・介護認定審査事業 4 共済費 社会保険料等	4 〈特定財源〉 そ 4千円 一般会計繰入金 補正後51,729,000円ー補正前51,725,000円

歳 出
4 款 地域支援事業費
2 項 一般介護予防事業費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 一般介護 予防事業費	12,209	3	12,212			3		3職員 手当等	3
計	12,209	3	12,212			3			

4 款 地域支援事業費
3 項 包括的支援事業・任意事業費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
2 包括的 支援事業・任意 事業費 (地域 福祉)	97,174	750	97,924	434		316		12委託料	750
計	135,360	750	136,110	434		316			

4-2-1 一般介護予防事業費 [単位：千円]

説		明	
事	業	備	考
	3	〈特定財源〉 ぞ 3千円 一般会計繰入金 補正後1,156,000円ー補正前1,153,000円	
[地域支援事業] ・一般介護予防事業 3 職員手当等 期末手当			

4-3-2 包括の支援事業・任意事業費（地域福祉） [単位：千円]

説		明	
事	業	備	考
	750	〈特定財源〉 国 289千円 補正後95,941,000円×0.385 ー補正前95,191,000円×0.385 県 145千円 補正後95,941,000円×0.1925 ー補正前95,191,000円×0.1925 ぞ 145千円 一般会計繰入金 補正後95,941,000円×0.1925 ー補正前95,191,000円×0.1925 ぞ 171千円 江南市介護保険事業基金繰入金 補正後1,892,000円ー補正前1,721,000円 補正後14,866,000円ー補正前14,116,000円	
[地域支援事業] ・包括の支援事業 12 委託料 生活支援体制整備事業委託料			

給 与 費 明 細 書

1 特別職

[単位:千円]

区 分		職員数(人)	給与費		共済費	合計
			報酬	計		
補正後	その他の特別職	36	15,261	15,261		15,261
補正前	その他の特別職	36	15,261	15,261		15,261
比 較	その他の特別職					

2 一般職

[単位:千円]

区 分	職員数(人)	給与費			共済費	合計
		報酬	職員手当等	計		
補正後	(30)	28,984	5,548	34,532	3,301	37,833
補正前	(30)	28,984	5,545	34,529	3,292	37,821
比 較			3	3	9	12

()内は、短時間勤務職員の数であり、外書きしています。

令和6年度江南市水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和6年度江南市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和6年度江南市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的

収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 水道事業費用	1,401,563 千円	3,391 千円	1,404,954 千円
第1項 営業費用	1,380,278 千円	3,391 千円	1,383,669 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額692,305千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額693,401千円」に、「過年度分損益勘定留保資金516,490千円」を「過年度分損益勘定留保資金517,586千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	1,027,821 千円	1,096 千円	1,028,917 千円
第1項 建設改良費	918,721 千円	1,096 千円	919,817 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
職 員 給 与 費	109,162 千円	4,431 千円	113,593 千円

令和7年1月16日提出

江南市長 澤田 和延

令和6年度江南市水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支出

[単位:千円]

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 水道事業費			1,401,563	3,391	1,404,954
	1 営業費用		1,380,278	3,391	1,383,669
		1 原水及び浄水費	588,140	918	589,058
		2 配水及び給水費	124,329	692	125,021
		4 業務費	118,039	676	118,715
		5 総係費	52,138	1,105	53,243

資本的収入及び支出

支出

[単位:千円]

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出			1,027,821	1,096	1,028,917
	1 建設改良費		918,721	1,096	919,817
		1 事務費	108,605	1,096	109,701

令和6年度江南市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

[単位：千円]

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	181,500
減価償却費	454,204
固定資産除却費	14,300
引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,691
長期前受金戻入額	△ 132,845
受取利息及び受取配当金	△ 7
支払利息	19,963
固定資産売却損益	20
未収金の増減額 (△は増加)	22,354
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 2,946
未払金の増減額 (△は減少)	<u>1,649</u>
小計	555,501
利息及び配当金の受取額	7
利息の支払額	<u>△ 19,963</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	535,545
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 755,754
有形固定資産の売却による収入	11
分担金及び負担金による収入	107,475
補助金等による収入	<u>56,155</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 592,113
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	150,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 107,100</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,900
資金増加額 (又は減少額)	△ 13,668
資金期首残高	<u>1,175,130</u>
資金期末残高	1,161,462

給 与 費 明 細 書

1 特別職（その他の特別職）

区分	職員数(人)	給与費		
		報酬	給料	手当
補正後	10	171		
補正前	10	171		
比 較				

2 一般職

(1)総括

区分	職員数(人)	給与費			
		報酬	給料	手当	
補正後	損益勘定支弁職員	(5) 10	4,062	38,521	27,576
	資本勘定支弁職員	4		14,489	10,335
	合計	(5) 14	4,062	53,010	37,911
補正前	損益勘定支弁職員	(5) 10	4,062	36,964	26,044
	資本勘定支弁職員	4		13,913	9,887
	合計	(5) 14	4,062	50,877	35,931
比 較	損益勘定支弁職員			1,557	1,532
	資本勘定支弁職員			576	448
	合計			2,133	1,980

()内は、短時間勤務職員の数であり、外書きしています。

手当の内訳	区分	管理職手当	扶養手当	地域手当
	補正後	2,717	2,508	3,496
	補正前	2,717	2,508	3,368
	比 較			128
	区分	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補正後	10,098	8,011	1,445
	補正前	9,368	7,386	1,445
比 較	730	625		

[単位:千円]

給与費	法定福利費	合計	備考
計			
171		171	
171		171	

[単位:千円]

給与費	法定福利費	合計	備考
計			
70,159	13,518	83,677	
24,824	4,921	29,745	
94,983	18,439	113,422	
67,070	13,272	80,342	
23,800	4,849	28,649	
90,870	18,121	108,991	
3,089	246	3,335	
1,024	72	1,096	
4,113	318	4,431	

住居手当	通勤手当	時間外勤務手当
700	603	2,876
700	603	2,703
		173
管理職員特別勤務手当	賞与引当金繰入額	
17	5,440	
17	5,116	
	324	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分		職員数(人)	給与費		
			報酬	給料	手当
補正後	損益勘定支弁職員	(1) 10		38,521	26,742
	資本勘定支弁職員	4		14,489	10,335
	合計	(1) 14		53,010	37,077
補正前	損益勘定支弁職員	(1) 10		36,964	25,202
	資本勘定支弁職員	4		13,913	9,887
	合計	(1) 14		50,877	35,089
比較	損益勘定支弁職員			1,557	1,540
	資本勘定支弁職員			576	448
	合計			2,133	1,988

()内は、再任用短時間勤務職員の数であり、外書きしています。

手当の内訳	区分	管理職手当	扶養手当	地域手当
	補正後	2,717	2,508	3,496
	補正前	2,717	2,508	3,368
	比較			128
	区分	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補正後	9,648	7,627	1,445
	補正前	8,921	6,991	1,445
	比較	727	636	

[単位:千円]

給与費	法定福利費	合計	備考
計			
65,263	12,846	78,109	
24,824	4,921	29,745	
90,087	17,767	107,854	
62,166	12,601	74,767	
23,800	4,849	28,649	
85,966	17,450	103,416	
3,097	245	3,342	
1,024	72	1,096	
4,121	317	4,438	

住居手当	通勤手当	時間外勤務手当
700	603	2,876
700	603	2,703
		173
管理職員特別勤務手当	賞与引当金繰入額	
17	5,440	
17	5,116	
	324	

イ 会計年度任用職員

区分	職員数(人)	給与費			
		報酬	給料	手当	
補正後	損益勘定支弁職員	(4)	4,062		834
	資本勘定支弁職員				
	合計	(4)	4,062		834
補正前	損益勘定支弁職員	(4)	4,062		842
	資本勘定支弁職員				
	合計	(4)	4,062		842
比較	損益勘定支弁職員				△ 8
	資本勘定支弁職員				
	合計				△ 8

()内は、短時間勤務職員の数であり、外書きしています。

職員手当等の内訳	区分	期末手当	勤勉手当
	補正後	450	384
	補正前	447	395
	比較	3	△ 11

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明
給料	2,133	給与改定に伴う増減分	2,133	
手当	1,980	制度改正に伴う増減分	490	期末手当 253 勤勉手当 237
		その他増減分	1,490	給与改定に伴う増減額 1,490

[単位:千円]

給与費	法定福利費	合計	備考
計			
4,896	672	5,568	
4,896	672	5,568	
4,904	671	5,575	
4,904	671	5,575	
△ 8	1	△ 7	
△ 8	1	△ 7	

[単位:千円]

備考			
給与改定の状況			
	給料の改定率		4.17%
	給与改定の実施時期		令和6年4月1日
	(改定前)		(改定後)
12月期	1.225月分		1.275月分
	(0.6875月分)		(0.7125月分)
	(改定前)		(改定後)
12月期	1.025月分		1.075月分
	(0.4875月分)		(0.5125月分)
地域手当	128	勤勉手当	388
時間外勤務手当	173	賞与引当金繰入額	324
期末手当	477		

()内は、再任用短時間勤務職員の支給率です。

令和6年度江南市水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

[単位：千円]

	資 産 の 部		
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		240,387	
ロ 建物	358,856		
減価償却累計額	<u>△ 200,572</u>	158,284	
ハ 構築物	22,020,719		
減価償却累計額	<u>△ 11,058,951</u>	10,961,768	
ニ 機械及び装置	2,181,424		
減価償却累計額	<u>△ 1,575,618</u>	605,806	
ホ 車両運搬具	13,982		
減価償却累計額	<u>△ 10,929</u>	3,053	
ヘ 工具器具及び備品	10,294		
減価償却累計額	<u>△ 9,650</u>	644	
ト 建設仮勘定		<u>107,687</u>	
有形固定資産合計			12,077,629
(2) 無形固定資産			
電話加入権		<u>1,392</u>	
無形固定資産合計			<u>1,392</u>
固定資産合計			12,079,021
2 流動資産			
(1) 現金預金			1,161,462
(2) 未収金		268,241	
貸倒引当金		<u>△ 500</u>	267,741
(3) 貯蔵品			<u>819</u>
流動資産合計			<u>1,430,022</u>
資産合計			<u><u>13,509,043</u></u>

負 債 の 部

3	固定負債		
	企業債		
	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	1,583,575	
	企業債合計	<u>1,583,575</u>	1,583,575
	固定負債合計		1,583,575
4	流動負債		
	(1) 企業債		
	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	104,395	
	企業債合計	<u>104,395</u>	104,395
	(2) 未払金		269,355
	(3) 引当金		
	賞与引当金	9,045	
	引当金合計	<u>9,045</u>	9,045
	(4) 預り金		2,400
	(5) その他流動負債		2,000
	流動負債合計		<u>387,195</u>
5	繰延収益		
	長期前受金		6,678,835
	長期前受金収益化累計額	△ 3,193,821	
	繰延収益合計		<u>3,485,014</u>
	負債合計		<u><u>5,455,784</u></u>

資 本 の 部

6	資本金		
	イ 固有資本金	19,946	
	ロ 出資金	1,182,247	
	ハ 組入資本金	5,652,859	
	資本金合計	<u>6,855,052</u>	6,855,052
7	剰余金		
	(1) 資本剰余金		
	イ 負担金	196,744	
	ロ 受贈財産評価額	50,749	
	ハ 分担金	110,793	
	資本剰余金合計	<u>358,286</u>	358,286
	(2) 利益剰余金		
	当年度未処分利益剰余金	839,921	
	利益剰余金合計	<u>839,921</u>	839,921
	剰余金合計		<u>1,198,207</u>
	資本合計		<u>8,053,259</u>
	負債資本合計		<u><u>13,509,043</u></u>

注記

I 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法（ただし、取替資産については取替法による。）

・主な耐用年数

建物 24～50年

構築物 10～40年

機械及び装置 6～20年

車両運搬具 4～5年

工具器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

一般会計の負担により計上しない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給、及びこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当該事業年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当該年度の負担に属する額を計上している。

資本勘定支弁職員の引当金2,545千円については、資産の取得価額に加えることにより計上し、後年度当該資産の減価償却費として費用化することとし、引当金計上時には費用処理しない。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

II リース契約により使用する固定資産

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	1,132,560円
1年超	2,170,740円
計	3,303,300円

III その他の注記

引当金の取崩し

(1) 賞与引当金

令和6年度において、期末手当、勤勉手当として23,870千円を支給、及びこれに係る法定福利費として4,601千円を支出する予定であるため、賞与引当金を損益勘定支弁職員分として6,867千円、資本勘定支弁職員分として2,317千円を取り崩した。

(2) 貸倒引当金

令和6年度において、債権の不納欠損による損失を500千円計上する見込みであるため、貸倒引当金500千円を取り崩すこととする。

令和6年度江南市水道事業会計補正予算事項別明細書
 収益的収入及び支出

支 出

1 款 水道事業費用

科 目			補正前の額	補正額	計	節		
款	項	目				区 分	金 額	
1	水道事業費用		1,401,563	3,391	1,404,954			
	1	営業費用	1,380,278	3,391	1,383,669			
		1	原水及び浄水費	588,140	918	589,058	1 給 料	465
						2 手 当	315	
						3 賞与引当金 繰入額	93	
						5 法定福利費	45	
		2	配水及び給水費	124,329	692	125,021	1 給 料	335
						2 手 当	241	
						3 賞与引当金 繰入額	76	
						5 法定福利費	40	

説		明	
事	業	備	考
〔人件費等〕	918		
1 給料	465		
2 手当	315		
地域手当	28		
時間外勤務手当	49		
期末手当	127		
勤勉手当	111		
3 賞与引当金繰入額	93		
賞与引当金繰入額	79		
法定福利費引当金繰入額	14		
5 法定福利費	45		
職員共済組合負担金			
〔人件費等〕	698		
1 給料	335		
2 手当	248		
地域手当	20		
時間外勤務手当	18		
期末手当	113		
勤勉手当	97		
3 賞与引当金繰入額	76		
賞与引当金繰入額	65		
法定福利費引当金繰入額	11		
5 法定福利費	39		
職員共済組合負担金	37		
社会保険料等	2		
〔配水管等維持管理事業〕	△ 6		
・ 給配水管等維持管理事業			
2 手当	△ 7		
期末手当	1		
勤勉手当	△ 8		
5 法定福利費	1		
社会保険料等			

支 出

1 款 水道事業費用

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節	
款	項	目				区 分	金 額
		4 業務費	118,039	676	118,715	1 給 料	305
						2 手 当	256
						3 賞 与 引 当 金 繰 入 額	77
						5 法 定 福 利 費	38
		5 総係費	52,138	1,105	53,243	1 給 料	452
						2 手 当	396
						3 賞 与 引 当 金 繰 入 額	135
						5 法 定 福 利 費	66
						32 負 担 金	56

説		明
事	業	備 考
〔人件費等〕	676	
1 給料	305	
2 手当	256	
地域手当	18	
時間外勤務手当	42	
期末手当	105	
勤勉手当	91	
3 賞与引当金繰入額	77	
賞与引当金繰入額	65	
法定福利費引当金繰入額	12	
5 法定福利費	38	
職員共済組合負担金		
〔人件費等〕	1,098	
1 給料	452	
2 手当	389	
地域手当	27	
時間外勤務手当	30	
期末手当	178	
勤勉手当	154	
3 賞与引当金繰入額	135	
賞与引当金繰入額	115	
法定福利費引当金繰入額	20	
5 法定福利費	66	
職員共済組合負担金		
32 負担金	56	
水道部長人件費負担金		
〔企業会計管理事業〕	7	
・ 企業会計経理事務		
2 手当	7	
期末手当	6	
勤勉手当	1	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

支 出

1 款 資本的支出

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節	
款	項	目				区 分	金 額
1		資本的支出	1,027,821	1,096	1,028,917		
	1	建設改良費	918,721	1,096	919,817		
		1 事務費	108,605	1,096	109,701	1 給 料	576
						2 手 当	448
						5 法 定 福 利 費	72

説		明	
事	業	備	考
【人件費等】	1,096		
1 給料	576		
2 手当	448		
地域手当	35		
時間外勤務手当	34		
期末手当	200		
勤勉手当	179		
5 法定福利費	72		
職員共済組合負担金			

令和6年度江南市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和6年度江南市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和6年度江南市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 下水道事業収益	1,058,032 千円	2,766 千円	1,060,798 千円
第1項 営 業 収 益	478,989 千円	103 千円	479,092 千円
第2項 営 業 外 収 益	579,042 千円	2,663 千円	581,705 千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	1,212,190 千円	1,283 千円	1,213,473 千円
第1項 営 業 費 用	1,075,787 千円	1,283 千円	1,077,070 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額168,196千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額169,815千円」に、「当年度分損益勘定留保資金91,764千円」を「当年度分損益勘定留保資金93,383千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	2,527,903 千円	1,619 千円	2,529,522 千円
第1項 建 設 改 良 費	1,829,560 千円	1,619 千円	1,831,179 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	82,827 千円	2,865 千円	85,692 千円

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第10条中「13,926千円」を「16,182千円」に改める。

令和7年1月16日提出

江南市長 澤田 和延

令和6年度江南市下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

[単位:千円]

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業収益			1,058,032	2,766	1,060,798
	1 営業収益		478,989	103	479,092
		2 他会計負担金	43,083	103	43,186
	2 営業外収益		579,042	2,663	581,705
		1 他会計負担金	225,556	407	225,963
		2 他会計補助金	13,926	2,256	16,182

支出

[単位:千円]

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費用			1,212,190	1,283	1,213,473
	1 営業費用		1,075,787	1,283	1,077,070
		4 総係費	91,216	1,281	92,497
		5 排水設備費	14,664	2	14,666
		6 減価償却費	577,934		577,934

資 本 的 収 入 及 び 支 出

支 出

[単位:千円]

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 資 本 的 支 出			2,527,903	1,619	2,529,522
	1 建設改良費		1,829,560	1,619	1,831,179
		1 污水管きよ整備費	1,261,766	1,619	1,263,385

令和6年度江南市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

[単位：千円]

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益 (△は純損失)	△ 252,391
減価償却費	577,934
引当金の増減額 (△は減少)	321
長期前受金戻入額	△ 226,981
支払利息	135,353
未収金の増減額 (△は増加)	△ 43,688
未払金の増減額 (△は減少)	△ 42,099
小計	148,449
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 135,353
業務活動によるキャッシュ・フロー	13,096
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,678,168
無形固定資産の取得による支出	△ 73,881
補助金等による収入	364,198
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,387,851
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,664,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 697,343
他会計からの出資による収入	292,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,258,859
資金増加額 (又は減少額)	△ 115,896
資金期首残高	1,132,511
資金期末残高	1,016,615

給 与 費 明 細 書

1 特別職（その他の特別職）

区分	職員数(人)	給与費		
		報酬	給料	手当
補正後	10	114		
補正前	10	114		
比 較				

2 一般職

(1)総括

区分	職員数(人)	給与費			
		報酬	給料	手当	
補正後	損益勘定支弁職員	(4) 5	6,315	19,906	15,624
	資本勘定支弁職員	5		17,519	12,188
	合計	(4) 10	6,315	37,425	27,812
補正前	損益勘定支弁職員	(4) 5	6,315	19,416	14,987
	資本勘定支弁職員	5		16,650	11,538
	合計	(4) 10	6,315	36,066	26,525
比 較	損益勘定支弁職員			490	637
	資本勘定支弁職員			869	650
	合計			1,359	1,287

()内は、短時間勤務職員の数であり、外書きしています。

手当の内訳	区分	管理職手当	扶養手当	地域手当
	補正後	2,272	1,026	2,444
	補正前	2,272	1,026	2,363
	比 較			81
	区分	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補正後	8,461	6,914	730
	補正前	7,969	6,481	730
比 較	492	433		

[単位:千円]

給与費	法定福利費	合計	備考
計			
114		114	
114		114	

[単位:千円]

給与費	法定福利費	合計	備考
計			
41,845	8,078	49,923	
29,707	5,948	35,655	
71,552	14,026	85,578	
40,718	7,959	48,677	
28,188	5,848	34,036	
68,906	13,807	82,713	
1,127	119	1,246	
1,519	100	1,619	
2,646	219	2,865	

住居手当	通勤手当	時間外勤務手当
826	276	1,757
826	276	1,660
		97
管理職員特別勤務手当	賞与引当金繰入額	
12	3,094	
12	2,910	
	184	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分		職員数(人)	給与費		
			報酬	給料	手当
補正後	損益勘定支弁職員	5		19,906	13,941
	資本勘定支弁職員	5		17,519	12,188
	合計	10		37,425	26,129
補正前	損益勘定支弁職員	5		19,416	13,304
	資本勘定支弁職員	5		16,650	11,538
	合計	10		36,066	24,842
比較	損益勘定支弁職員			490	637
	資本勘定支弁職員			869	650
	合計			1,359	1,287

手当の内訳	区分	管理職手当	扶養手当	地域手当
	補正後	2,272	1,026	2,444
	補正前	2,272	1,026	2,363
	比較			81
	区分	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補正後	7,550	6,142	730
	補正前	7,058	5,709	730
	比較	492	433	

[単位:千円]

給与費	法定福利費	合計	備考
計			
33,847	6,721	40,568	
29,707	5,948	35,655	
63,554	12,669	76,223	
32,720	6,606	39,326	
28,188	5,848	34,036	
60,908	12,454	73,362	
1,127	115	1,242	
1,519	100	1,619	
2,646	215	2,861	

住居手当	通勤手当	時間外勤務手当
826	276	1,757
826	276	1,660
		97
管理職員特別勤務手当	賞与引当金繰入額	
12	3,094	
12	2,910	
	184	

イ 会計年度任用職員

区分		職員数(人)	給与費		
			報酬	給料	手当
補正後	損益勘定支弁職員	(4)	6,315		1,683
	資本勘定支弁職員				
	合計	(4)	6,315		1,683
補正前	損益勘定支弁職員	(4)	6,315		1,683
	資本勘定支弁職員				
	合計	(4)	6,315		1,683
比較	損益勘定支弁職員				
	資本勘定支弁職員				
	合計				

()内は、短時間勤務職員の数であり、外書きしています。

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明
給料	1,359	給与改定に伴う増減分	1,359	
手当	1,287	制度改正に伴う増減分	353	期末手当 179 勤勉手当 174
		その他増減分	934	給与改定に伴う増減額 934

[単位:千円]

給与費			
計	法定福利費	合計	備考
7,998	1,357	9,355	
7,998	1,357	9,355	
7,998	1,353	9,351	
7,998	1,353	9,351	
	4	4	
	4	4	

[単位:千円]

備考			
給与改定の状況			
	給料の改定率		3.73%
	給与改定の実施時期		令和6年4月1日
	(改定前)		(改定後)
12月期	1.225月分		1.275月分
	(改定前)		(改定後)
12月期	1.025月分		1.075月分
地域手当	81	勤勉手当	259
時間外勤務手当	97	賞与引当金繰入額	184
期末手当	313		

令和6年度江南市下水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

[単位：千円]

	資 産 の 部		
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 構築物	19,701,866		
減価償却累計額	<u>△ 2,462,647</u>	17,239,219	
ロ 機械及び装置	273,790		
減価償却累計額	<u>△ 53,453</u>	220,337	
ハ 車両運搬具	1,036		
減価償却累計額	<u>△ 984</u>	52	
ニ 工具器具及び備品	311		
減価償却累計額	<u>△ 295</u>	16	
ホ 建設仮勘定		<u>2,957,771</u>	
有形固定資産合計			20,417,395
(2) 無形固定資産			
施設利用権		<u>1,701,562</u>	
無形固定資産合計			1,701,562
(3) 投資その他資産			
出資金		<u>563</u>	
投資その他資産合計			<u>563</u>
固定資産合計			<u>22,119,520</u>
2 流動資産			
(1) 現金預金			1,016,615
(2) 未収金		178,198	
貸倒引当金		<u>△ 400</u>	<u>177,798</u>
流動資産合計			<u>1,194,413</u>
資産合計			<u><u>23,313,933</u></u>

負 債 の 部

3	固定負債		
	企業債		
	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	11,612,813	
	企業債合計	<u>11,612,813</u>	11,612,813
	固定負債合計		11,612,813
4	流動負債		
	(1) 企業債		
	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	712,705	
	企業債合計	712,705	
	(2) 未払金		803,431
	(3) 引当金		
	賞与引当金	6,761	
	引当金合計	6,761	
	(4) その他流動負債		411
	流動負債合計	<u>411</u>	1,523,308
5	繰延収益		
	長期前受金		8,733,462
	長期前受金収益化累計額	△ 1,141,150	
	繰延収益合計	<u>△ 1,141,150</u>	7,592,312
	負債合計		<u>20,728,433</u>
		資 本 の 部	
6	資本金		
	イ 固有資本金	2,156,456	
	ロ 繰入資本金	829,998	
	資本金合計	<u>2,986,454</u>	2,986,454
7	剰余金		
	(1) 利益剰余金 (△は欠損金)		
	当年度未処分利益剰余金	△ 400,954	
	利益剰余金合計	<u>△ 400,954</u>	△ 400,954
	剰余金合計		<u>△ 400,954</u>
	資本合計		<u>2,585,500</u>
	負債資本合計		<u>23,313,933</u>

注記

I 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・ 減価償却の方法	定額法
・ 主な耐用年数	
構築物	30～50年
機械及び装置	10～20年
車両運搬具	4～5年
工具器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

・ 減価償却の方法	定額法
・ 主な耐用年数	
施設利用権	45年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

一般会計の負担により計上しない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給、及びこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当該事業年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当該年度の負担に属する額を計上している。

資本勘定支弁職員の引当金3,061千円については、資産の取得価額に加えることにより計上し、後年度当該資産の減価償却費として費用化することとし、引当金計上時には費用処理しない。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

II 予定貸借対照表等関連

企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は6,286,014千円である。

Ⅲ セグメント情報の開示

江南市下水道事業会計は、下水道事業のみを運営している単一セグメントのため、記載を省略している。

Ⅳ その他の注記

引当金の取崩し

(1) 賞与引当金

令和6年度において、期末手当、勤勉手当として18,201千円を支給、及びこれに係る法定福利費として3,407千円を支出する予定であるため、賞与引当金を損益勘定支弁職員分として3,377千円、資本勘定支弁職員分として3,596千円を取り崩した。

(2) 貸倒引当金

令和6年度において、債権の不納欠損による損失を200千円計上する見込みであるため、貸倒引当金200千円を取り崩すこととする。

令和6年度江南市下水道事業会計補正予算事項別明細書
 収益的収入及び支出
 収入

1款 下水道事業収益

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節	
款	項	目				区 分	金 額
1	下水道事業収益		1,058,032	2,766	1,060,798		
	1	営業収益	478,989	103	479,092		
		2 他会計負担金	43,083	103	43,186	1 他会計負担金	103
	2	営業外収益	579,042	2,663	581,705		
		1 他会計負担金	225,556	407	225,963	1 他会計負担金	407
		2 他会計補助金	13,926	2,256	16,182	1 他会計補助金	2,256

[単位:千円]

説	明
一般会計人件費負担金	
一般会計負担金	
一般会計補助金	

支 出

1款 下水道事業費用

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節			
款	項	目				区 分	金 額		
1	下水道事業費用		1,212,190	1,283	1,213,473				
	1	営業費用	1,075,787	1,283	1,077,070				
		4	総係費	91,216	1,281	92,497			
						1	給 料	490	
						2	手 当	453	
						3	賞与引当金 繰 入 額	220	
						5	法定福利費	81	
						32	負 担 金	37	
		5	排水設備費	14,664	2	14,666	5	法定福利費	2
		6	減価償却費	577,934		577,934			

説		明
事	業	備 考
		★★★★★ 政策的事業 ★★★★★ 以下、政策的事業
〔人件費等〕	1,242	
1 給料	490	〈特定財源〉
2 手当	453	そ 103千円 一般会計人件費負担金
地域手当	29	補正後7,351,000円－補正前7,248,000円
時間外勤務手当	19	そ 405千円 一般会計負担金
期末手当	214	補正後8,724,000円－補正前8,319,000円
勤勉手当	191	
3 賞与引当金繰入額	220	
賞与引当金繰入額	184	
法定福利費引当金繰入額	36	
5 法定福利費	79	
職員共済組合負担金		
〔下水道経営事業〕		
・ 企業会計経理事務	39	水道部長人件費負担金
5 法定福利費	2	補正後2,651,000円－補正前2,614,000円
社会保険料等		
32 負担金	37	
水道部長人件費負担金		
〔排水設備関連事業〕	2	
5 法定福利費		〈特定財源〉
社会保険料等		そ 2千円 一般会計負担金
		補正後12,301,000円－補正前12,299,000円
〔下水道経営事業〕		
・ 企業会計経理事務		(財源更正)
		〈特定財源〉
		そ 2,256千円 一般会計補助金
		補正後16,182,000円－補正前13,926,000円

支 出

1款 資本的支出

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節			
款	項	目				区 分	金 額		
1	資本的支出		2,527,903	1,619	2,529,522				
	1	建設改良費	1,829,560	1,619	1,831,179				
		1	汚水管きよ整備費	1,261,766	1,619	1,263,385	1	給 料	869
							2	手 当	650
							5	法 定 福 利 費	100

説		明
事	業	備 考
		★★★★★ 政策の事業 ★★★★★
		以下、政策の事業
[人件費等]	1,619	
1 給料	869	
2 手当	650	
地域手当	52	
時間外勤務手当	78	
期末手当	278	
勤勉手当	242	
5 法定福利費	100	
職員共済組合負担金		

物価高騰対応重点支援給付金支給事業（非課税分）

1 事業目的

低所得世帯の食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高の影響のうち賃上げや年金物価スライド等で賄いきれない部分を概ねカバーするため令和6年度住民税均等割非課税世帯へ重点支援給付金を支給する。

2 事業内容

(1) 対象者

①令和6年度住民税均等割非課税となる世帯

令和6年12月13日の基準日において、住民基本台帳に記録されている世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯（ただし、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く）の世帯主

②子育て世帯への加算

①の対象者と同一世帯となっている18歳以下の児童（平成18年4月2日生まれ以降の児童）

※18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童

※申請により対象となる児童

- ・基準日以降に生まれた新生児
- ・別世帯だが扶養している児童

※支給要件確認書により対象としない児童

- ・住民票を移していない施設入所児童

(2) 支給額

①1世帯当たり3万円

②児童1人当たり2万円

(3) 支給方法

支給案内書の送付によるプッシュ型（申請不要）での支給
支給要件確認書の送付による申請型での支給

(4) 支給要件確認書の提出期限

令和7年7月31日（木）

(5) 支給期間

令和7年3月から令和7年8月中旬まで

3 事業費

328,279 千円

事務費	15,679 千円
給付金	312,600 千円

4 繰越明許費

328,279 千円

給与費明細書(補正予算)

1 特別職

(1) 総括

(単位:千円)

会計	職員数(人)		報酬	給料	職員手当等			共済費			合計		
	議員	長等			議員	長等	計	議員	長等	計	議員	長等	計
一般					661	181	842		9	9	661	190	851

(2) 職員手当等の内訳

(単位:千円)

会計	通勤	期末			合計		
		議員	長等	計	議員	長等	計
一般		661	181	842	661	181	842

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

会計	職員数(人)		報酬	給料	職員手当等			共済費			合計		
	正規 再任用	会計年度			正規・ 再任用	会計年度	計	正規・ 再任用	会計年度	計	正規・ 再任用	会計年度	計
一般				88,169	72,518	679	73,197	10,800	303	11,103	171,487	982	172,469
区画				331	283		283	49		49	663		663
介護						3	3		9	9		12	12
水道				2,133	1,988	△ 8	1,980	317	1	318	4,438	△ 7	4,431
下水道				1,359	1,287		1,287	215	4	219	2,861	4	2,865
合計				91,992	76,076	674	76,750	11,381	317	11,698	179,449	991	180,440

(2) 職員手当等の内訳

(単位:千円)

会計	管理職	扶養	地域	住居	通勤	特殊勤務	時間外勤務	夜勤
一般			5,279				6,996	374
区画			20				14	
介護								
水道			128				173	
下水道			81				97	
合計			5,508				7,280	374

(単位:千円)

会計	期末			勤勉			退職	児童	管理職員 特別勤務	賞与引当 金繰入額	合計		
	正規・ 再任用	会計年度	計	正規・ 再任用	会計年度	計					正規・ 再任用	会計年度	計
一般	30,630	353	30,983	26,722	326	27,048	2,517				72,518	679	73,197
区画	133		133	116		116					283		283
介護		3	3									3	3
水道	727	3	730	636	△ 11	625				324	1,988	△ 8	1,980
下水道	492		492	433		433				184	1,287		1,287
合計	31,982	359	32,341	27,907	315	28,222	2,517			508	76,076	674	76,750

令和7年報告第1号

損害賠償の和解及び額を定めることについての専決処分について

市において損害賠償義務が発生したので、その和解及び額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の権限に属する事項中市長の専決処分事項として別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年1月16日提出

江南市長 澤田 和延

専決処分書

損害賠償義務が発生したので、その和解及び額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の権限に属する事項中市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

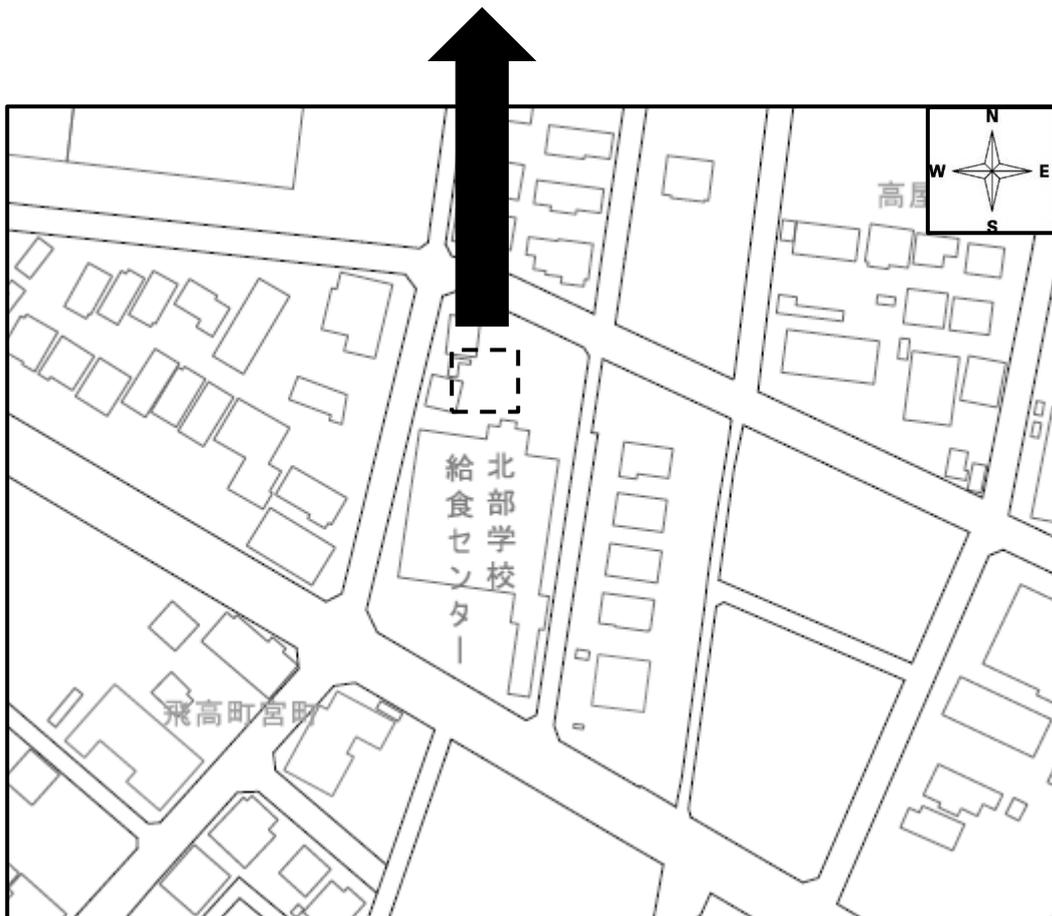
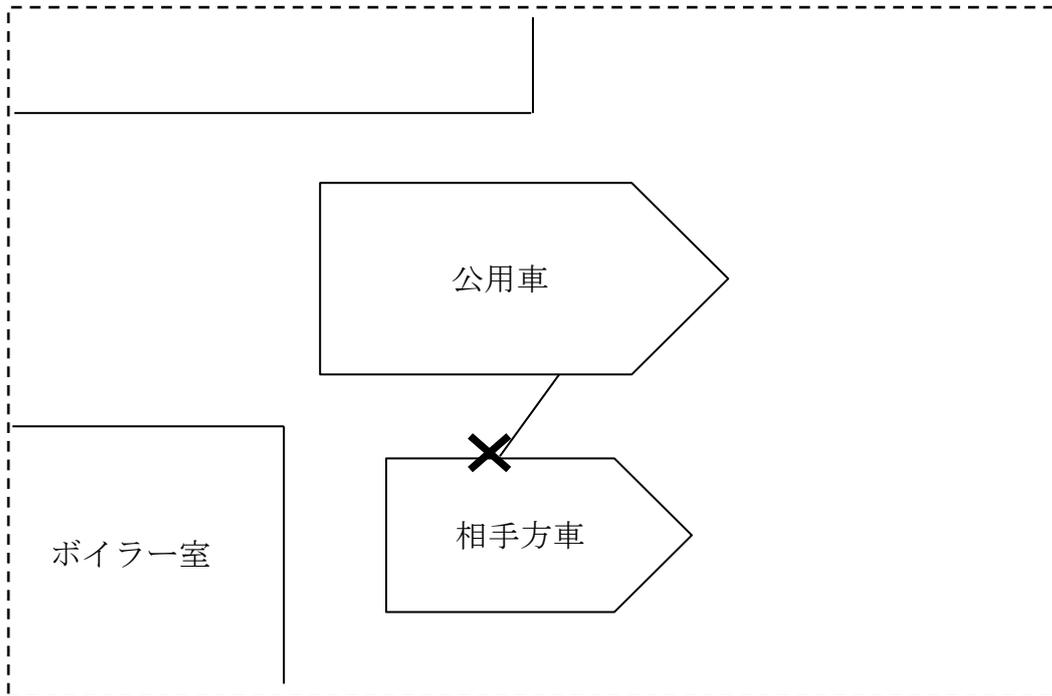
令和6年12月18日

江南市長 澤田 和延

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 事故発生日時 | 令和6年10月4日（金）
午後2時ごろ |
| 2 | 事故発生場所 | 江南市高屋町清水32番地 北部学校給食センター駐車場内 |
| 3 | 市側 | 学校給食課 会計年度任用職員 |
| 4 | 相手方 | 市外在住 |
| 5 | 事故の概要 | 乗車する際に、公用車の右側前部ドアが右側に駐車中の相手方自動車の左後部ドアに接触し、相手方自動車のドアに傷を生じさせたもの。 |
| 6 | 双方の損害額 | 江南市 金 0円
相手方 金 184,807円 |
| 7 | 過失割合 | 江南市 100%
相手方 0% |
| 8 | 損害賠償額 | 修繕費 金 184,807円 |

(参 考)

事故現場説明図（江南市高屋町清水 3 2 番地 北部学校給食センター駐車場内）



令和7年報告第2号

損害賠償の和解及び額を定めることについての専決処分について

市において損害賠償義務が発生したので、その和解及び額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の権限に属する事項中市長の専決処分事項として別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年1月16日提出

江南市長 澤田 和延

専決処分書

損害賠償義務が発生したので、その和解及び額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の権限に属する事項中市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和6年12月20日

江南市長 澤田 和延

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 事故発生日時 | 令和6年8月30日（金）
午前10時ごろ |
| 2 | 事故発生場所 | 江南市宮田神明町天王地内 市道河野小鹿線 |
| 3 | 市側 | 生涯学習課 |
| 4 | 相手方 | 市内在住 |
| 5 | 事故の概要 | 市道河野小鹿線を車両で走行中、木曾川堤のサクラの枝が落下して車両に接触し、車両左側部分が損傷したもの。 |
| 6 | 双方の損害額 | 江南市 金 0円
相手方 金 492,918円 |
| 7 | 過失割合 | 江南市 100%
相手方 0% |
| 8 | 損害賠償額 | 修繕費 金 492,918円 |

(参 考)

事故現場説明図（江南市宮田神明町天王地内 市道河野小鹿線）

